

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月1日時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について			(3) 支援方法について					(8) 補助内容について					
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		A) 支援対象		
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥その他	備考	補助率等
兵庫県	わが家の耐震改修促進事業(住宅耐震改修計画策定費補助、住宅耐震改修工事費補助、住宅耐震改修費補助、住宅耐震改修費補助)	兵庫県	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)				③その他の要件	計画策定費補助 ・兵庫県住宅再建共済制度に加入している又は加入する住宅を所有する者。  工事費補助、改修支援所得が12,000千円以下(給与収入のみの場合は、14,421,053円以下)の県民で対象住宅を所有するもの ・兵庫県住宅再建共済制度に加入している又は加入する住宅を所有する者。	・S56.5.31以前着工の住宅で、耐震診断の結果安全性が低いと診断されたもの。 ・店舗等併用住宅は、店舗等の用に供する部分の床面積が延べ床面積の1/2未満のもの	③その他	併用は可(バリアフリー等)	①特定の工事の工事費用に応じて決定	計画策定費補助 補助対象となる計画策定費、耐震診断費  工事費補助、改修支援 補助対象となる改修工事費	計画策定費補助 補助対象となる費用の2/3  工事費補助、改修支援 補助対象となる費用の1/4
兵庫県	住宅耐震改修工事利子補給事業	兵庫県	①耐震改修		③利子補給			「住宅改修事業の適正化に関する条例」による登録を受けた住宅改修業者	③その他の要件	所得が12,000千円以下(給与収入のみの場合は、14,421,053円以下)の県民で対象住宅を所有するもの	S56.5.31以前着工の住宅で、耐震診断の結果安全性が低いと診断されたもの	②ほかの補助事業の利用を要件としている	わが家の耐震改修促進事業の工事費の補助を受けていること	②工事費用に応じて決定	耐震改修を含む住宅改修工事費	利子補給率2.0%(上限) 利子補給期間5年以内
兵庫県	兵庫県産木材利用木造住宅特別融資事業	兵庫県	⑤リフォーム促進		④融資(有利子)	協議倍率に基づき、指定金融機関に預託(無利子)し、金融機関が借受者に融資(有利子)を行う		②都道府県(市区町村)内の事業者	③その他の要件		・県産木材を50%以上使用し、県内で建築された木造住宅 ・自ら居住する住宅(居住を目的とした一時的な2カ所の住宅を含む)	③その他	県他の住宅関連融資制度との併用不可	⑥その他	県産木材の内装材の使用に加え、県産粘土瓦使用及び環境配慮型住宅へのリフォーム資金	融資限度額5,000千円 融資期間10年以内 ※県産粘土瓦使用及び環境配慮型住宅の場合、それぞれ2,000千円上乗せ
兵庫県	県産材活用促進支援事業	兵庫県	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)			②都道府県(市区町村)内の事業者	④要件なし		県産木材を60%以上使用し、県内で建築された民間建築物・住宅	①ほかの補助事業との併用は不可	国他の補助事業との併用は不可	⑤使用する材料量に応じて補助額を決定		県産木材等使用量 25㎡以上 40万円(上限) 20~25㎡未満 30万円 15~20㎡未満 21万円 10~15㎡未満 13万円 5~10㎡未満 6万円
兵庫県	すまいの耐震診断員派遣事業(無料)	神戸市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)			④その他の要件	④要件なし		①昭和56年5月31日以前に着工した住宅であること(プレハブ住宅、ツーバイフォー工法・丸太組工法の住宅、平成12~14年度に実施した「わが家の耐震診断推進事業」で診断を受けた住宅は対象外) ②店舗併用住宅等の場合は、住宅部分の床面積が1/2以上であること	④要件なし		③(工事費用にかかわらず)定額を補助		定額 ①戸建 木造50,000円、非木造85,000円 ②長壁 木造115,000円、RC(1棟目/2棟目以降)295,000円/225,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降)175,000円/135,000円 ③共同住宅 木造115,000円、RC(図面有/図面無/2棟目以降)295,000円/395,000円/225,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降)175,000円/135,000円

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月1日時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体			(2)リフォーム支援策の分類について			(3)支援方法について			(8)補助内容について							
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		A)支援対象			
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	備考	備考	備考	補助率等	
兵庫県	共同住宅耐震精密診断事業(診断費補助)	神戸市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)				③その他の要件	住宅所有者				精密診断に係る費用	1/4	
兵庫県	すまいの耐震改修事業(耐震改修計画策定・工事費補助)(上乗せ+独自)	神戸市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)				③その他の要件	住宅所有者				①特定の工事の工事費用に応じて決定 耐震性を向上させる工事に対する費用	1/4	
兵庫県	共同住宅バリアフリー改修補助事業(共用部分のバリアフリー化工事費の補助)	神戸市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)				③その他の要件 ①分譲共同住宅の管理組合 ②賃貸共同住宅の所有者		対象となる共同住宅			①特定の工事の工事費用に応じて決定 助成対象限度額 1,800千円	1/2	
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(共同住宅(分譲)共用型)	神戸市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)				③その他の要件		対象となる共同住宅			①特定の工事の工事費用に応じて決定 助成対象限度額 1,000千円	1/3	
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(特別型)	神戸市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)				①高齢者・身体障害者のみ 対象者の要件 ①介護保険の要介護・要支援認定を受けた者のいる世帯 ②身体障害者のいる世帯所得等の要件 ①給与収入のみで前年分の給与収入金額が800万円以下 ②給与収入のみ以外の者で前年分の所得金額が600万円以下 ③①②で生計中心者の前年分所得税額が70千円以下		対象者が居住する住宅		②ほかの補助事業の利用を要件としている 介護保険制度・障害者自立支援法を優先して行うもので、対象工事については一体的に行うもの		①特定の工事の工事費用に応じて決定 助成対象限度額(介護保険・障害者自立支援法の20万円を含む) 1,000千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①浴室・洗面所 450千円 ②便所 240千円 ③玄関 180千円 ④廊下・階段 160千円 ⑤居室 190千円 ⑥台所 160千円	①生活保護法による被保護世帯 3/3 ②当該年度分市民税非課税世帯 9/10 ③前年分所得税非課税で当該年度分市民税均等割課税世帯 9/10 ④前年分所得税非課税で当該年度分市民税所得割及び均等割課税世帯 2/3 ⑤前年分所得税課税世帯 1/2
兵庫県	住宅用太陽光発電システム設置補助制度	神戸市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)				③その他の要件					④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 国の補助を受けていること	1kWあたり2万円	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月1日時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について			(3) 支援方法について			(8) 補助内容について							
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		A) 支援対象			
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考	補助率等	
兵庫県	吹付けアスベスト除去等補助制度	神戸市	④災害予防		①補助(診断士派遣を含む)		アスベスト含有調査 ・分析機関は、社団法人日本作業環境測定協会が公表した「石棉含有の有無の判定及び石棉の含有率の測定に対応できる分析機関」であること ・含有調査は、JIS法またはJIS法と同等以上の精度を有する方法で行うこと アスベスト除去等工事 次のいずれかの者 ・財団法人日本建築センターが審査証明した「吹付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術」を有するもの ・石棉作業主任者を当該措置に係る作業主任者とし、かつ、建設業労働災害防止協会が発行する「建築物解体等における石棉粉じんへのばく露防止マニュアル」に従って施工することができるとが確実な者で、当該業務について実務経験を2年以上有するもの			建築物を所有する者又は共同住宅等の団体の代表者 国・地方公共団体、本市以外が設立した独立行政法人、本市以外の地方公共団体の設立、出資に係る法人が所有する建築物は対象としない		①アスベスト含有調査 アスベストを含有する吹付け建材が施工されているおそれのある全ての民間建築物を対象とする。但し、当該建築物を除却する予定のないこと。 ②アスベスト除去等工事 多数のものが利用する民間建築物(住宅)については共同住宅の共用部分のみであり、かつ含有調査の結果、吹付け建材にアスベストが施工されていると判明したものを対象とする。但し、当該建築物を除却する予定のないこと。		①特定の工事の工事費用に応じて決定		アスベスト含有調査調査費用の10/10以内(限度額25万円/一敷地) アスベスト除去等工事除去等工事費用の3分の1以内(限度額300万円/一敷地)
兵庫県	簡易耐震診断推進事業(有料)	尼崎市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	簡易耐震診断員	④要件なし			④要件なし	③(工事費用にかかわらず)定額を補助		定額 ①戸建 木造27,000円、非木造54,000円 ②長屋 木造54,000円、RC(1棟目/2棟目以降)180,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降) 90,000円/63,000円 ③共同住宅 木造54,000円、RC(図面有/図面無/2棟目以降)180,000円/270,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降)90,000円/63,000円	
兵庫県	人生90年いきいき住宅助成事業(特別型)	尼崎市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		対象者の要件 ①介護保険の要介護・要支援認定を受けた者のいる世帯 ②身体障害者のいる世帯 所得等の要件 ①給与収入のみで前年分の給与収入金額が800万円以下 ②給与収入のみ以外の者で前年分の所得金額が600万円以下	対象者が居住する住宅		②ほかの補助事業の利用を要件としている	介護保険制度・障害者自立支援法を優先して行うもので、対象工事については一体的に行うもの	①特定の工事の工事費用に応じて決定	①生活保護法による被保護世帯 3/3 ②当該年度分市民税非課税世帯 9/10 ③前年分所得税非課税で当該年度分市民税均等割課税世帯 9/10 ④前年分所得税非課税で当該年度分市民税所得割及び均等割課税世帯 2/3 ⑤所得税額70千円以下 1/2 ⑥所得税額70千円超 1/3	
兵庫県	吹き付けアスベスト除去等補助事業	尼崎市	④災害予防		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	(財)日本建築センターの孫さ証明書または特定化学物質作業主任者の資格証	③その他の要件			①ほかの補助事業との併用は不可	①特定の工事の工事費用に応じて決定		調査費10/10 除去工事費1/3	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月1日時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について			(3) 支援方法について			(8) 補助内容について						
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	工事施工者	発注者	リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		A) 支援対象		
											備考	備考	備考	備考	補助率等
兵庫県	簡易耐震診断推進事業(有料)	西宮市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	簡易耐震診断員			①昭和56年5月31日以前に着工した住宅であること(プレハブ住宅、ツーバイフォー工法・丸太組工法の住宅、平成12～14年度に実施した「わが家の耐震診断推進事業」で診断を受けた住宅は対象外) ②店舗併用住宅等の場合は、住宅部分の床面積が1/2以上であること				定額 ①戸建 木造27,000円、非木造54,000円 ②長屋 木造54,000円、RC(1棟目/2棟目以降)180,000円/128,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降) 90,000円/63,000円 ③共同住宅 木造54,000円、RC(図面有/図面無/2棟目以降)180,000円/270,000円/128,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降)90,000円/63,000円
兵庫県	わが家の耐震改修促進事業(西宮市)(上乗せ+独自)	西宮市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		住宅所有者	住宅以外の用途がある場合は、住宅用途が過半以上	③その他	一部、兵庫県わが家の耐震改修促進事業の利用を要件としている	①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震性を向上させる工事に対する費用	補助対象費の4分の1以内
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(一般型)	西宮市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		対象者の要件 ①高齢者(80歳以上)、身体障害者手帳もしくは療育手帳の交付を受けた者のいる世帯②介護保険の要介護・要支援認定を受けた者のいる世帯で、生計中心者の所得税額が7万円を超える世帯 ③高齢者円滑入居賃貸住宅の登録を受ける既存民間賃貸住宅の所有者 ④高齢者世帯又は障害者世帯を受け入れることとして登録されたあんしん賃貸住宅の所有者 所得等の要件(①②のみ) ①給与収入のみのもので前年分の給与収入金額が800万円以下 ②給与収入のみ以外の者で前年分の所得金額が600万円以下		対象者が居住する住宅等	④要件なし		助成対象限度額 1,000千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①浴室・洗面所 400千円 ②便所 300千円 ③玄関 200千円 ④廊下・階段 100千円 ⑤居室 100千円 ⑥台所 100千円	1/3
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(増改築型)	西宮市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		一般型若しくは特別型の対象世帯及びこれらの者と同居しようとしている世帯	対象者が居住する住宅	④要件なし			除障対象限度額 1,500千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①玄関、②寝室、③浴室、④便所 150千円/m <sup>2</sup> ×増改築部分面積 ⑤ミニキッチン 300千円	1/3

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月1日時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について			(3) 支援方法について			(8) 補助内容について							
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		A) 支援対象			
							工事施工者	備考	発注者	備考	リフォーム実施住宅	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥その他	備考	補助率等	
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(共同住宅(分譲)共用型)	西宮市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし			③その他の要件	平成14年9月以前に建築された21戸以上の分譲共同住宅の管理組合 ※ただし、平成5年10月以降に建築された51戸以上のものを除く	対象となる共同住宅	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	助成対象限度額 1,000千円	1/3
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業【特別型】(要介護認定のある高齢者)	西宮市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし			①高齢者・身体障害者のみ	対象者の要件 介護保険の要介護・要支援認定を受けた者のいる世帯 所得等の要件 ①給与収入のみで前年分の給与収入金額が800万円以下 ②給与収入のみ以外の者で前年分の所得金額が600万円以下 ③所得税額が70千円以下	対象者が居住する住宅	②ほかの補助事業の利用を要件としている	介護保険制度・障害者自立支援法を優先して行うもので、対象工事については一体的に行うもの	①特定の工事の工事費用に応じて決定		①生活保護法による被保護世帯 3/3 ②当該年度分市民税非課税世帯 9/10 ③前年分所得税非課税で当該年度分市民税均等割課税世帯 9/10 ④前年分所得税非課税で当該年度分市民税所得割及び均等割課税世帯 2/3 ⑤前年分所得税課税世帯 1/2
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業【特別型】(障害者)	西宮市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし			①高齢者・身体障害者のみ	対象者の要件 身体障害者のいる世帯 所得等の要件 ①給与収入のみで前年分の給与収入金額が800万円以下 ②給与収入のみ以外の者で前年分の所得金額が600万円以下 ③所得税額が70千円以下	対象者が居住する住宅	②ほかの補助事業の利用を要件としている	介護保険制度・障害者自立支援法を優先して行うもので、対象工事については一体的に行うもの	①特定の工事の工事費用に応じて決定		①生活保護法による被保護世帯 3/3 ②当該年度分市民税非課税世帯 9/10 ③前年分所得税非課税で当該年度分市民税均等割課税世帯 9/10 ④前年分所得税非課税で当該年度分市民税所得割及び均等割課税世帯 2/3 ⑤前年分所得税課税世帯 1/2
兵庫県	西宮市住宅用太陽光発電システム設置補助金	西宮市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし			④要件なし	西宮市住民登録又は外国人登録をしており、市税の滞納がない市民	自らが居住する住宅	②ほかの補助事業の利用を要件としている	・太陽光発電設備について、平成22年度又は平成23年度の国(J-PEC)の補助制度を利用していること	③(工事費用にかかわらず)定額を補助	太陽光発電設備の導入経費	定額
兵庫県	西宮市住宅用エコ設備等複合導入費補助金	西宮市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし			④要件なし	西宮市住民登録又は外国人登録をしており、市税の滞納がない市民	自らが居住する住宅	③その他	・太陽光発電設備について、平成22年度又は平成23年度の国(J-PEC)の補助制度を利用していること ・省エネルギー機器について、他の補助金を受けていないこと	①特定の工事の工事費用に応じて決定	太陽光発電設備及び省エネルギー機器の導入経費	導入経費の3分の1

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月1日時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について			(3) 支援方法について			(8) 補助内容について							
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		A) 支援対象			
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考	補助率等	
兵庫県	簡易耐震診断推進事業(有料)	芦屋市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	簡易耐震診断員	③その他の要件	市内に対象となる住宅を所有される方			④要件なし	③(工事費用にかかわらず)定額を補助	定額 ①戸建 木造27,000円、非木造54,000円 ②長屋 木造54,000円、RC(1棟目/2棟目以降)180,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降) 90,000円/63,000円 ③共同住宅 木造54,000円、RC(図面有/図面無/2棟目以降)180,000円/270,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降)90,000円/63,000円	
兵庫県	住宅耐震改修促進事業(上乗せ)	芦屋市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	兵庫県内に対象住宅を所有し、所得が1,200万円以下の者			②ほかの補助事業の利用を要件としている	兵庫県「わが家の耐震改修促進事業」の工事費補助を受けている者	①安全性を確保するための次の工事に要する費用 ア 柱、はり、壁、筋交い及び基礎の補強 イ 屋根の軽量化 ウ 火打ち梁や構造用合板による床面の補強 ②部分改修型工事に要する費用(耐震診断で評点が0.7以上の木造戸建住宅) ア 「非常に重い屋根」を「重い屋根」又は「軽い屋根」へ置き替える屋根の軽量化工事 イ 一階四隅への耐力壁設置工事 ウ 一階出隅部の柱頭、注脚における金物等による接合部補強工事 ③居室耐震型工事に要する費用	1/4
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(共同型)	芦屋市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	平成14年9月以前に建築された21戸以上の分譲共同住宅の管理組合 ※ただし、平成5年10月以降に建築された51戸以上のものを除く			④要件なし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	助成対象限度額 1,000千円	1/3

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月1日時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について			(3) 支援方法について						(8) 補助内容について				
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		A) 支援対象		
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥その他	備考	補助率等
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(特別型)	芦屋市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)					対象者の要件 ①介護保険の要介護・要支援認定を受けた者のいる世帯 ②身体障害者のいる世帯 所得等の要件 ①給与収入のみで前年分の給与収入金額が800万円以下 ②給与収入のみ以外の者で前年分の所得金額が600万円以下 ③所得税額が70千円以下	対象者が居住する住宅		介護保険制度・障害者自立支援法を優先して行うもので、対象工事については一体的に行うもの	①特定の工事の工事費用に応じて決定	改造箇所に係る助成対象限度額 ①浴室・洗面所 450千円 ②便所 240千円 ③玄関 180千円 ④廊下・階段 160千円 ⑤居室 190千円 ⑥台所 160千円	①生活保護法による被保護世帯 3/3 ②当該年度分市民税非課税世帯 9/10 ③前年分所得税非課税で当該年度分市民税均等割課税世帯 9/10 ④前年分所得税非課税で当該年度分市民税所得割及び均等割課税世帯 2/3 ⑤前年分所得税課税世帯 1/2
兵庫県	簡易耐震診断推進事業(有料)	伊丹市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)			簡易耐震診断員		④要件なし	①昭和56年5月31日以前に完工した住宅であることプレハブ住宅、ツーバイフォー工法・丸太組工法の住宅、平成12～14年度に実施した「わが家の耐震診断推進事業」で診断を受けた住宅は対象外) ②店舗併用住宅等の場合は、住宅部分の床面積が1/2以上であること			③(工事費用にかかわらず)定額を補助	定額 ①戸建 木造27,000円、非木造54,000円 ②長屋 木造54,000円、RC(1棟目/2棟目以降)180,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降) 90,000円/63,000円 ③共同住宅 木造54,000円、RC(図面有/図面無/2棟目以降)180,000円/270,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降)90,000円/63,000円	
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(特別型)	伊丹市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)					対象者の要件 ①介護保険の要介護・要支援認定を受けた者のいる世帯 ②身体障害者のいる世帯 所得等の要件 ①給与収入のみで前年分の給与収入金額が600万円以下 ②給与収入のみ以外の者で前年分の所得金額が600万円以下 ③所得税額が70千円以下	対象者が居住する住宅		介護保険制度・障害者自立支援法を優先して行うもので、対象工事については一体的に行うもの	①特定の工事の工事費用に応じて決定	助成対象限度額 1,000千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①浴室・洗面所 450千円 ②便所 240千円 ③玄関 180千円 ④廊下・階段 160千円 ⑤居室 190千円 ⑥台所 160千円	①生活保護法による被保護世帯 3/3 ②当該年度分市民税非課税世帯 9/10 ③前年分所得税非課税で当該年度分市民税均等割課税世帯 9/10 ④前年分所得税非課税で当該年度分市民税所得割及び均等割課税世帯 2/3 ⑤前年分所得税課税世帯 1/2
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(共用型)	伊丹市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)					平成14年9月以前に建築された21戸以上の分譲共同住宅の管理組合 ※ただし、平成5年10月以降に建築された51戸以上のものを除く	対象となる共同住宅			①特定の工事の工事費用に応じて決定	助成対象限度額 1,000千円	1/3

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月1日時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体			(2)リフォーム支援策の分類について			(3)支援方法について			(8)補助内容について						
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		A)支援対象		
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥その他	備考	補助率等
兵庫県	わが家の耐震改修促進(産業活性化)事業(上乗せ)	宝塚市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者	兵庫県住宅改修業者登録制度の登録を受けた住宅改修業者で、宝塚市内に主たる事業所を有する者。	③その他の要件	兵庫県内に対象住宅を所有し、所得が1,200万円以下の者	①昭和56年5月31日以前に着工した住宅 ②違反建築物でない住宅 ③耐震診断の結果、下記の条件を満たす住宅 ア 木造住宅 イ 総合評点1.0未満 非木造住宅(鉄筋コンクリート造等) ウ 構造耐震指標0.8未満 非木造住宅(鉄筋コンクリート造等以外) エ 構造耐震指標0.6未満 ④兵庫県住宅再建共済制度に加入している住宅 又は加入する住宅	②ほかの補助事業の利用を要件としている	兵庫県「わが家の耐震改修促進事業」の工事費補助を受けている者	①特定の工事の工事費用に応じて決定	①安全性を確保するための次の工事に要する費用 ア 柱、はり、壁、筋交い及び基礎の補強 イ 屋根の軽量化 ウ 火打ち梁や構造用合板による床面の補強 ②部分改修型工事に要する費用(耐震診断で評点が0.7以上の木造戸建住宅) ア 「非常に重い屋根」を「重い屋根」又は「軽い屋根」へ置き替える屋根の軽量化工事 イ 一階四隅への耐力壁設置工事 ウ 一階出隅部の柱頭、注脚における金物等による接合部補強工事 ③居室耐震型工事に要する費用	1/4
兵庫県	簡易耐震診断推進事業(有料)	宝塚市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	簡易耐震診断員	④要件なし	①昭和56年5月31日以前に着工した住宅であること(プレハブ住宅、ツーバイフォー工法・丸太組工法の住宅、平成12~14年度に実施した「わが家の耐震診断推進事業」で診断を受けた住宅は対象外) ②店舗併用住宅等の場合は、住宅部分の床面積が1/2以上であること	④要件なし		③(工事費用にかかわらず)定額を補助	定額 ①戸建 木造27,000円、非木造54,000円 ②長屋 木造54,000円、RC(1棟目/2棟目以降)180,000円/128,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降) 90,000円/63,000円 ③共同住宅 木造54,000円、RC(図面有/図面無/2棟目以降)180,000円/270,000円/128,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降)80,000円/63,000円		
兵庫県	人生90年いきいき住宅助成事業(一般型)	宝塚市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		③その他の要件	対象者の要件 ①高齢者(60歳以上)、身体障害者、介護保険の要介護・要支援認定を受けた者のいる世帯 ②高齢者円滑入居賃貸住宅の登録を受ける既存民間賃貸住宅の所有者 ③高齢者世帯又は障害者世帯を受け入れることとして登録されたあんしん賃貸住宅の所有者 所得等の要件(①のみ) ①給与収入のみで前年分の給与収入金額が600万円以下 ②給与収入のみ以外の者で前年分の所得金額が600万円以下	対象者が居住する住宅	④要件なし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	助成対象限度額 1,000千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①浴室・洗面所 400千円 ②便所 300千円 ③玄関 200千円 ④廊下・階段 100千円 ⑤居室 100千円 ⑥台所 100千円	1/3	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月1日時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について				(3) 支援方法について				(8) 補助内容について					
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		A) 支援対象		
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		備考	備考	備考	補助率等	
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(特別型)	宝塚市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし			対象者の要件 ①介護保険の要介護・要支援認定を受けた者のいる世帯 ②身体障害者のいる世帯 所得等の要件 ①給与収入のみ以外の者で前年分の給与収入金額が600万円以下 ②給与収入のみ以外の者で前年分の所得金額が600万円以下 ③所得税額が70千円以下		対象者が居住する住宅		介護保険制度・障害者自立支援法を優先して行うもので、対象工事については一体的に行うもの	①特定の工事の工事費用に応じて決定	助成対象限度額 1,000千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①浴室・洗面所 450千円 ②便所 240千円 ③玄関 180千円 ④廊下・階段 160千円 ⑤居室 190千円 ⑥台所 180千円	①生活保護法による被保護世帯 3/3 ②当該年度分市民税非課税世帯 9/10 ③前年分所得税非課税で当該年度分市民税均等割課税世帯 9/10 ④前年分所得税非課税で当該年度分市民税所得前及び均等割課税世帯 2/3 ⑤前年分所得税課税世帯 1/2
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(増設型)	宝塚市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし			一般型若しくは特別型の対象世帯及びこれらの者と同居しようとしている世帯		対象者が居住する住宅	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	除隊対象限度額 1,500千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①玄関、②寝室、③浴室、④便所 150千円/㎡×増設部分面積 ⑤ミニキッチン 300千円	1/3
兵庫県	住宅改修助成制度(市内施工事業者の場合は上乗せ)	宝塚市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし			①高齢者・身体障害者のみ		バリアフリーを必要とする住宅	②ほかの補助事業の利用を要件としている	障害福祉制度の住宅改修と一体的に工事実施	①特定の工事の工事費用に応じて決定		
兵庫県	住宅改修資金助成制度(分譲共同住宅の共用部分対象)(市内施工事業者の場合は上乗せ)	宝塚市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	宝塚市とあらかじめ、助成事業に関する協定書を締結した業者であること	④要件なし	分譲共同住宅の管理組合の代表者		1件につき21戸以上の既存の分譲共同住宅	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	工事費の1/3を助成。(市内業者が工事施工の場合、工事費により最大30,000円の上乗せ補助をする)	助成率は、兵庫県が1/6、宝塚市が1/6の計1/3を助成(ただし、限度額は1件100万円とする)
兵庫県	簡易耐震診断推進事業(有料)	川西市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	簡易耐震診断員		③その他の要件	市内に対象となる住宅を所有される方	①昭和56年5月31日以前に着工した住宅であること(プレハブ住宅、ツーバイフォー工法・丸太組工法の住宅、平成12~14年度に実施した「わが家の耐震診断推進事業」で診断を受けた住宅は対象外) ②直轄併用住宅等の場合は、住宅部分の床面積が1/2以上であること	④要件なし		③(工事費用にかかわらず)定額を補助	定額 ①戸建 木造27,000円、非木造54,000円 ②長屋 木造54,000円、RC(1棟目/2棟目以降)180,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降) 90,000円/63,000円 ③共同住宅 木造54,000円、RC(図面有/図面無/2棟目以降)180,000円/270,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降)90,000円/63,000円	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月1日時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について				(3) 支援方法について				(8) 補助内容について					
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		A) 支援対象			
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考	補助率等	
兵庫県	住宅耐震改修促進事業(上乗せ)	川西市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)	(注)診断士の派遣は行っていない		②都道府県(市区町村)内の事業者	③その他の要件	兵庫県内に対象住宅を所有し、所得が1,200万円以下の者	・木造戸建住宅 総合評点1.0未満 ・兵庫県住宅再建共済制度に加入している住宅 又は加入する住宅 ※(注)川西市の場合は、木造住宅(戸建)に限る	②ほかの補助事業の利用を要件としている	兵庫県「わが家の耐震改修促進事業」の工事費補助を受けている者	①特定の工事の工事費用に応じて決定	①安全性を確保するための次の工事に要する費用 ア 柱、はり、壁、筋交い及び基礎の補強 イ 屋根の軽量化 ウ 火打ち梁や構造用合板による床面の補強 ②部分改修型工事に要する費用(耐震診断で評点が0.7以上の木造戸建住宅) ア 「非常に重い屋根」を「重い屋根」又は「軽い屋根」へ置き替える屋根の軽量化工事 イ 一階四隅への耐力壁設置工事 ウ 一階出隅部の柱頭、注脚における金物等による接合部補強工事 ③壁面耐震型工事に要する費用	1/4
兵庫県	住宅耐震改修促進事業(独自)	川西市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)	(注)診断士の派遣は行っていない	⑤要件なし		③その他の要件	市内に対象となる住宅を所有される方	・木造住宅(戸建)に限る ・0.7未満の住宅	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	上記①と同	①計画策定 1/2 ②工事 1/4
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(一般型)	川西市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	対象者の要件 ①高齢者(60歳以上)、身体障害者、介護保険の要介護・要支援認定を受けた者のいる世帯	①給与収入のみで前年分の給与収入金額が800万円以下 ②給与収入のみ以外の者で前年分の所得金額が600万円以下	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	助成対象限度額 1,000千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①浴室・洗面所 400千円 ②便所 300千円 ③玄関 200千円 ④廊下・階段 100千円 ⑤居室 100千円 ⑥台所 100千円	1/3

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月1日時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について			(3) 支援方法について			(8) 補助内容について							
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		A) 支援対象			
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥その他	備考	補助率等	
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(特別型)	川西市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)				対象者の要件 ①介護保険の要介護・要支援認定を受けた者のいる世帯 ②身体障害者のいる世帯所得等の要件 ①給与収入のみで前年分の給与収入金額が800万円以下 ②給与収入のみ以外で前年分の所得金額が600万円以下 ③①②で生計中心者の前年分所得税額が70千円以下		対象者が居住する住宅	②ほかの補助事業の利用を要件としている	介護保険制度・障害者自立支援法を優先して行うもので、対象工事については一体的に行うもの	①特定の工事の工事費用に応じて決定	助成対象限度額(介護保険・障害者自立支援法の20万円を含む) 1,000千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①浴室・洗面所 450千円 ②便所 240千円 ③玄関 180千円 ④廊下・階段 160千円 ⑤居室 190千円 ⑥台所 160千円	①生活保護法による被保護世帯 3/3 ②当該年度分市民税非課税世帯 9/10 ③前年分所得税非課税で当該年度分市民税均等課税世帯 9/10 ④前年分所得税非課税で当該年度分市民税所得割及び均等課税世帯 2/3 ⑤前年分所得税課税世帯 1/2
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(増設型)	川西市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)				③その他の要件	一般型若しくは特別型の対象世帯	対象者が居住する住宅	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	除隊対象限度額 1,500千円 改造箇所に係る助成対象限度額 150千円/㎡×増設部分面積 ①玄関、②寝室、③浴室、④便所 150千円/㎡×増設部分面積 ⑤キッチン 300千円	1/3
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(共同住宅(分譲)共用型)	川西市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)				③その他の要件	平成14年9月以前に建築された21戸以上の分譲共同住宅の管理組合 ※ただし、平成5年10月以降に建築された51戸以上のものを除く	対象となる共同住宅	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	助成対象限度額 1,000千円	1/3
兵庫県	簡易耐震診断推進事業(有料)	三田市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	簡易耐震診断員	④要件なし		①昭和56年5月31日以前に着工した住宅であること(プレハブ住宅、ツーバイフォー工法・丸太組工法の住宅、平成12～14年度に実施した「わが家の耐震診断推進事業」で診断を受けた住宅は対象外) ②店舗併用住宅等の場合は、住宅部分の床面積が1/2以上であること		④要件なし	③(工事費用にかかわらず)定額を補助	定額 ①戸建 木造27,000円、非木造54,000円 ②長屋 木造54,000円、RC(1棟目/2棟目以降)180,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降) 90,000円/63,000円 ③共同住宅 木造54,000円、RC(図面有/図面無/2棟目以降)180,000円/270,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降)90,000円/63,000円	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月1日時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について			(3) 支援方法について			(8) 補助内容について							
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		A) 支援対象			
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考	備考	補助率等		
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(特別型)	三田市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)				対象者の要件 ①介護保険の要介護・要支援認定を受けた者のいる世帯 ②重度の身体障害者・知的障害者のいる世帯で、かつ緊急性・必要性が認められるもの ③所得税額が70千円以下		対象者が居住する住宅	②ほかの補助事業の利用を要件としている	介護保険制度・障害者自立支援法を優先して行うもので、対象工事については一体的に行うもの	①特定の工事の工事費用に応じて決定	改造箇所に係る助成対象限度額 ①浴室・洗面所 450千円 ②便所 240千円 ③玄関 180千円 ④廊下・階段 160千円 ⑤居室 190千円 ⑥台所 160千円	①生活保護法による被保護世帯 3/3 ②当該年度分市民税非課税世帯 9/10 ③前年分所得税非課税で当該年度分市民税均等割課税世帯 9/10 ④前年分所得税非課税で当該年度分市民税所得割及び均等割課税世帯 2/3 ⑤前年分所得税課税世帯 1/2
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(一般型)	三田市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)				対象者の要件 ①高齢者・身体障害者、介護保険の要介護・要支援認定を受けた者のいる世帯 所得等の要件 ①給与収入のみの方で前年分の給与収入金額が600万円以下 ②給与収入のみ以外の方で前年分の所得金額が600万円以下		対象者が居住する住宅	②ほかの補助事業の利用を要件としている	介護保険制度・障害者自立支援法を優先して行うもので、対象工事については一体的に行うもの	①特定の工事の工事費用に応じて決定	助成対象限度額 1,000千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①浴室・洗面所 400千円 ②便所 300千円 ③玄関 200千円 ④廊下・階段 100千円 ⑤居室 100千円 ⑥台所 100千円	1/3
兵庫県	簡易耐震診断推進事業(有料)	猪名川町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)			簡易耐震診断員	④要件なし		①昭和56年5月31日以前に着工した住宅であること(プレハブ住宅・ツーバイフォー工法・丸太組工法の住宅・平成12～14年度に実施した「わが家の耐震診断推進事業」で診断を受けた住宅は対象外) ②店舗併用住宅等の場合は、住宅部分の床面積が1/2以上であること	④要件なし		③(工事費用にかかわらず)定額を補助	定額 ①戸建 木造27,000円、非木造54,000円 ②長屋 木造54,000円、RC(1棟目/2棟目以降)180,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降) 90,000円/63,000円 ③共同住宅 木造54,000円、RC(図面有/図面無/2棟目以降)180,000円/270,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降)90,000円/63,000円	
兵庫県	雨水貯留施設設置助成事業	猪名川町	④災害予防		①補助(診断士派遣を含む)				④要件なし		町内に住宅を有すること	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	雨どい取付型: 購入費用+設置費用総額の2/3を助成 浄化槽転用型: 改造費用総額の2/3を助成	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月1日時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について			(3) 支援方法について			(8) 補助内容について					
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	備考	工事施工者	発注者	リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		A) 支援対象		
										分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を決定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥その他	備考	補助率等
兵庫県	猪名川町ごみ減量化機器購入助成制度	猪名川町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		町内の指定取扱店で購入	町内在住、町内の家庭で使用する者		④要件なし		⑥その他	設置する機器の金額に応じて補助	最高20千円 購入価格(税抜き)の2分の1の額(1千円未満切捨て) ※1度、助成を受けた日から5年間は新たに補助は受けられない。
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(一般型)	猪名川町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		対象者の要件 ①高齢者(60歳以上)、身体障害者、介護保険の要介護・要支援認定を受けた者のいる世帯 ②高齢者円滑入居賃貸住宅の登録を受ける既存民間賃貸住宅の所有者 ③高齢者世帯又は障害者世帯を受け入れることとして登録されたあんしん賃貸住宅の所有者 所得等の要件(①のみ) ①給与収入のみで前年分の給与収入金額が800万円以下 ②給与収入のみ以外の者で前年分の所得金額が600万円以下	対象者が居住する住宅	④要件なし		①特定工事の工事費用に応じて決定	助成対象限度額 1,000千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①浴室・洗面所 400千円 ②便所 300千円 ③玄関 200千円 ④廊下・階段 100千円 ⑤居室 100千円 ⑥台所 100千円	1/3
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(特別型)	猪名川町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		対象者の要件 ①介護保険の要介護・要支援認定を受けた者のいる世帯 ②身体障害者のいる世帯 所得等の要件 ①給与収入のみで前年分の給与収入金額が800万円以下 ②給与収入のみ以外の者で前年分の所得金額が600万円以下 ③所得税額が70千円以下	対象者が居住する住宅	②ほかの補助事業の利用を要件としている	介護保険制度・障害者自立支援法を優先して行うもので、対象工事については一体的に行うもの	①特定工事の工事費用に応じて決定	助成対象限度額 1,000千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①浴室・洗面所 450千円 ②便所 240千円 ③玄関 180千円 ④廊下・階段 160千円 ⑤居室 180千円 ⑥台所 160千円	①生活保護法による被保護世帯 3/3 ②当該年度分市民税非課税世帯 9/10 ③前年分所得税非課税で当該年度分市民税均等割課税世帯 9/10 ④前年分所得税非課税で当該年度分市民税所得割及び均等割課税世帯 2/3 ⑤前年分所得税課税世帯 1/2
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(増改築型)	猪名川町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		一般型若しくは特別型の対象世帯及びこれらの者と同居しようとしている世帯	対象者が居住する住宅	④要件なし		①特定工事の工事費用に応じて決定	除隊対象限度額 1,500千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①玄関、②寝室、③浴室、④便所 150千円/㎡×増改築部分面積 ⑤キッチン 300千円	1/3

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月1日時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体			(2)リフォーム支援策の分類について			(3)支援方法について					(8)補助内容について						
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		A)支援対象				
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥その他	備考	補助率等		
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(共同住宅(分譲)共用型)	猪名川町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)					平成14年9月以前に建築された21以上の分譲共同住宅の管理組合 ※ただし、平成5年10月以降に建築された51以上のものを除く	対象となる共同住宅		④要件なし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	助成対象限度額 1,000千円	1/3	
兵庫県	簡易耐震診断推進事業(無料)	明石市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	簡易耐震診断員		④要件なし				④要件なし	③(工事費用にかかわらず)定額を補助		定額 ①戸建 木造30,000円、非木造60,000円 ②長屋 木造60,000円、RC(1棟目/2棟目以降)200,000円/140,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降)100,000円/70,000円 ③共同住宅 木造60,000円、RC(図面有/図面無/2棟目以降)200,000円/300,000円/140,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降)100,000円/70,000円	
兵庫県	わが家の耐震改修促進事業(上乗せ)	明石市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者			③その他の要件	兵庫県内に対象住宅を所有し、所得が1,200万円以下の者 総合評点1.0未満 イ 非木造住宅(鉄筋コンクリート造) ウ 非木造住宅(鉄筋コンクリート造等以外) 構造耐震指標0.8未満 ④ 兵庫県住宅再建共済制度に加入している住宅 又は加入する住宅		②ほかの補助事業の利用を要件としている	兵庫県「わが家の耐震改修促進事業」の工事費補助を受けている者	①特定の工事の工事費用に応じて決定		①安全性を確保するための次の工事に要する費用 ア 柱、はり、壁、防炎及び基礎の補強 イ 屋根の軽量化 ウ 火打ち梁や構造用合板による床面の補強 ②部分改修型工事に要する費用(耐震診断で評点が0.7以上の木造戸建住宅) ア 「非常に重い屋根」を「重い屋根」又は「軽い屋根」へ置き替える屋根の軽量化工事 イ 一階四隅への耐力壁設置工事 ウ 一階出隅部の柱頭、注脚における金物等による接合部補強工事 ③居室耐震型工事に要する費用	1/8
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(特別型)	明石市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし			①高齢者・身体障害者のみ	対象者の要件 ①介護保険の要介護・要支援認定を受けた者のいる世帯 ②身体障害者のいる世帯 ③所得等の要件 ①給与収入のみの方で前年分の給与収入金額が800万円以下 ②給与収入のみ以外の方で前年分の所得金額が600万円以下 ③所得税額が70千円以下	対象者が居住する住宅		②ほかの補助事業の利用を要件としている	介護保険制度・障害者自立支援法を優先して行うもので、対象工事については一体的に行うもの	助成対象限度額 1,000千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①浴室・洗面所 450千円 ②便所 240千円 ③玄関 180千円 ④廊下・階段 160千円 ⑤居室 190千円 ⑥台所 160千円	①生活保護法による被保護世帯 3/3 ②当該年度分市民税非課税世帯 9/10 ③前年分所得税非課税で当該年度分市民税均等割課税世帯 9/10 ④前年分所得税非課税で当該年度分市民税所得割及び均等割課税世帯 2/3 ⑤前年分所得税課税世帯 1/2	



地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月1日時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体			(2)リフォーム支援策の分類について			(3)支援方法について			(8)補助内容について						
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		A)支援対象		
							工事施工者	発注者	リフォーム実施住宅	備考	備考	備考	備考	備考	補助率等
兵庫県	省エネアップ支援事業	加古川市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)				③その他の要件 <第1次募集(平成23年4月1日～平成23年4月28日)、第2次募集(平成23年5月9日～平成23年5月31日)> ① 市内に居住している者(市税を滞納していない者)、又は市内に居住する予定の者。 ② 市内の公共的団体等 <第3次募集(平成23年8月22日～平成23年9月30日)> ① 市内に居住している者(市税を滞納していない者)、又は市内に居住する予定の者。	③その他の要件 <第1次募集(平成23年4月1日～平成23年4月28日)、第2次募集(平成23年5月9日～平成23年5月31日)> ① 市内に居住している者(市税を滞納していない者)、又は市内に居住する予定の者。 ② 市内の公共的団体等 <第3次募集(平成23年8月22日～平成23年9月30日)> ① 市内に居住している者(市税を滞納していない者)、又は市内に居住する予定の者。	リフォーム実施住宅		③その他 他の国等の補助金の併用はできない場合がある。(J-PEC補助金との併用は可能)	①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②機器本体及び部材購入費と設置工事費の合計額	補助対象経費の1/3(ただし上限まで)
兵庫県	勤労者住宅リフォーム資金融資	加古川市	⑥その他	限定なし	②融資(無利子)				③その他の要件	同一事業所に1年以上勤務、20歳以上60歳以下の方	自己が所有し居住する住宅	④要件なし		融資	15年以内、年1.70%
兵庫県	簡易耐震診断推進事業(有料)	高砂市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)			簡易耐震診断員	④要件なし		①昭和56年5月31日以前に着工した住宅であること(プレハブ住宅、ツーバイフォー工法・丸太組工法の住宅、平成12～14年度に実施した「わが家の耐震診断推進事業」で診断を受けた住宅は対象外) ②店舗併用住宅等の場合は、住宅部分の床面積が1/2以上であること	④要件なし	③(工事費用にかかわらず)定額を補助	定額 ①戸建 木造27,000円、非木造54,000円 ②長屋 木造54,000円、RC(1棟目/2棟目以降)180,000円/128,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降) 90,000円/63,000円 ③共同住宅 木造54,000円、RC(図面有/図面無/2棟目以降)180,000円/270,000円/128,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降)80,000円/63,000円	
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(特別型)	高砂市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)				③その他の要件	要介護認定者、身障手帳・2級および療育手帳A判定所持者	対象者が居住する住宅	②ほかの補助事業の利用を要件としている	介護保険制度・障害者自立支援法を優先して行うもので、対象工事については一体的に行うもの	助成対象限度額 1,000千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①浴室・洗面所 300千円 ②便所 300千円 ③玄関 300千円 ④廊下・階段 300千円 ⑤居室 300千円 ⑥台所 300千円	生計中心者の所得に応じて異なる。 1/2 所得税課税 2/3 所得税非課税 3/3 生活保護支給
兵庫県	勤労者住宅リフォーム資金融資	高砂市	⑤リフォーム促進		④融資(有利子)				④要件なし		自己所有	④要件なし		⑥その他	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月1日時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について			(3) 支援方法について			(8) 補助内容について								
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		A) 支援対象				
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	備考	備考	備考	補助率等		
兵庫県	簡易耐震診断推進事業(有料)	稲美町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)			簡易耐震診断員			①昭和56年5月31日以前に着工した住宅であること(プレハブ住宅・ツーバイフォー工法・丸太組工法の住宅、平成12～14年度に実施した「わが家の耐震診断推進事業」で診断を受けた住宅は対象外) ②店舗併用住宅等の場合は、住宅部分の床面積が1/2以上であること				③(工事費用にかかわらず)定額を補助	定額 ①戸建 木造27,000円、非木造34,000円 ②長屋 木造54,000円、RC(1棟目/2棟目以降)190,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降) 90,000円/63,000円 ③共同住宅 木造54,000円、RC(両面有/両面無/2棟目以降)180,000円/270,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降)90,000円/63,000円	
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(特別型)	稲美町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)				対象者の要件 ①介護保険の要介護・要支援認定を受けた者のいる世帯 ②身体障害者のいる世帯 所得等の要件 ①給与収入のみの者で前年分の給与収入金額が800万円以下 ②給与収入のみ以外の者で前年分の所得金額が600万円以下 ③所得税額が70千円以下		対象者が居住する住宅		介護保険制度・障害者自立支援法を優先して行うもので、対象工事については一体的に行うもの	①特定の工事の工事費用に応じて決定	助成対象限度額 1,000千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①浴室・洗面所 450千円 ②便所 240千円 ③玄関 180千円 ④廊下・階段 160千円 ⑤居室 190千円 ⑥台所 160千円	①生活保護法による被保護世帯 3/3 ②当該年度分市民税非課税世帯 9/10 ③前年分所得税非課税で当該年度分市民税均等割課税世帯 9/10 ④前年分所得税非課税で当該年度分市民税所得割及び均等割課税世帯 2/3 ⑤前年分所得税課税世帯 1/2	
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(増改築型)	稲美町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)				③その他の要件		一般型若しくは特別型の対象世帯及びこれらの者と同居しようとしている世帯	対象者が居住する住宅		④要件なし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	除隊対象限度額 1,500千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①玄関、②寝室、③浴室、④便所 150千円/㎡×増改築部分面積 ⑤ミニキッチン 300千円	1/3
兵庫県	住宅リフォーム補助事業	稲美町	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)			②都道府県(市区町村)内の事業者			町内に住民票がある者	特になし			②工事費用に応じて決定	10/100	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月1日時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について			(3) 支援方法について			(8) 補助内容について						
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	工事施工者	発注者	リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		A) 支援対象		
											備考	備考	備考	備考	補助率等
兵庫県	簡易耐震診断推進事業(有料)	播磨町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	簡易耐震診断員		①昭和56年5月31日以前に着工した住宅であること(プレハブ住宅、ツーバイフォー工法・丸太組工法の住宅、平成12～14年度に実施した「わが家の耐震診断推進事業」で診断を受けた住宅は対象外) ②店舗併用住宅等の場合は、住宅部分の床面積が1/2以上であること			③(工事費用にかかわらず)定額を補助	定額 ①戸建 木造27,000円、非木造54,000円 ②長屋 木造54,000円、RC(1棟目/2棟目以降)190,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降) 90,000円 ③共同住宅 木造54,000円、RC(面有/面無/2棟目以降)180,000円/270,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降)90,000円/63,000円	
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(一般型)	播磨町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	⑤要件なし		対象者の要件 ①高齢者(60歳以上)、身体障害者、介護保険の要介護・要支援認定を受けた者のいる世帯 ②高齢者円増入居賃貸住宅の登録を受ける既存民間賃貸住宅の所有者 ③高齢者世帯又は障害者世帯を受け入れることとして登録されたあんしん賃貸住宅の所有者 所得等の要件(①のみ) ①給与収入のみで前年分の給与収入金額が600万円以下 ②給与収入のみ以外の者で前年分の所得金額が600万円以下	対象者が居住する住宅		④要件なし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	助成対象限度額 1,000千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①浴室・洗面所 400千円 ②便所 300千円 ③玄関 200千円 ④廊下・階段 100千円 ⑤居室 100千円 ⑥台所 100千円	1/3
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(特別型)	播磨町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし	⑤要件なし		対象者の要件 ①介護保険の要介護・要支援認定を受けた者のいる世帯 ②身体障害者のいる世帯 所得等の要件 ①給与収入のみで前年分の給与収入金額が600万円以下 ②給与収入のみ以外の者で前年分の所得金額が600万円以下 ③所得税額が70千円以下	対象者が居住する住宅		②ほかの補助事業の利用を要件としている	介護保険制度・障害者自立支援法を優先して行うもので、対象工事については一体的に行うもの	①特定の工事の工事費用に応じて決定	①生活保護法による被保護世帯 3/3 ②当該年度分市民税非課税世帯 9/10 ③前年分所得税非課税で当該年度分市民税均等割課税世帯 9/10 ④前年分所得税非課税で当該年度分市民税所得割及び均等割課税世帯 2/3 ⑤前年分所得税課税世帯 1/2

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月1日時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について				(3) 支援方法について				(8) 補助内容について						
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		A) 支援対象				
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を決定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥その他	備考	補助率等		
兵庫県	勤労者住宅リフォーム資金融資制度	播磨町	⑥その他	勤労者支援	④融資(有利子)	⑤要件なし			③その他の要件	同一事業所に1年以上引き続き勤務している者 年齢20～60歳(完済時75歳以下)					融資限度額500万円	融資利率 年1.7% 保証料率 年0.7～1.2% 融資期間 15年以内	
兵庫県	簡易耐震診断推進事業(有料)	西脇市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	簡易耐震診断員		④要件なし		①昭和56年5月31日以前に着工した住宅であること(プレハブ住宅、ツーバイフォー工法・丸太組工法の住宅、平成12～14年度に実施した「わが家の耐震診断推進事業」で診断を受けた住宅は対象外) ②店舗併用住宅等の場合は、住宅部分の床面積が1/2以上であること			③(工事費用にかかわらず)定額を補助		定額 ①戸建 木造27,000円、非木造54,000円 ②長屋 木造54,000円、RC(1棟目/2棟目以降)180,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降)90,000円/63,000円 ③共同住宅 木造54,000円、RC(図面有/図面無/2棟目以降)180,000円/270,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降)90,000円/63,000円	
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(特別型)	西脇市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし			①高齢者・身体障害者のみ	対象者の要件 ①介護保険の要介護・要支援認定を受けた者のいる世帯 ②身体障害者のいる世帯 所得等の要件 ①給与収入のみで前年分の給与収入金額が800万円以下 ②給与収入のみ以外の者で前年分の所得金額が600万円以下 ③所得税額が70千円以下	対象者が居住する住宅			介護保険制度・障害者自立支援法を優先して行うもので、対象工事については一体的に行うもの	①特定の工事の工事費用に応じて決定	助成対象限度額 1,000千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①浴室・洗面所 450千円 ②便所 240千円 ③玄関 180千円 ④廊下・階段 160千円 ⑤居室 190千円 ⑥台所 160千円	①生活保護法による被保護世帯 3/3 ②当該年度分市民税非課税世帯 9/10 ③前年分所得税非課税で当該年度分市民税均等割課税世帯 9/10 ④前年分所得税非課税で当該年度分市民税所得割及び均等割課税世帯 2/3 ⑤前年分所得税課税世帯 1/2
兵庫県	環境対応住宅普及促進事業	西脇市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者	市内の業者		④要件なし		エコリフォーム・エコ住宅の新築、長期優良住宅を対象	②ほかの補助事業の利用を要件としている	住宅エコポイント・木のいえ整備促進事業	②工事費用に応じて決定		10%	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月1日時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について			(3) 支援方法について				(8) 補助内容について					
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		A) 支援対象		
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考	補助率等
兵庫県	簡易耐震診断推進事業(無料)	三木市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		簡易耐震診断員		④要件なし		④要件なし		③(工事費用にかかわらず)定額を補助		定額 ①戸建 木造30,000円、非木造60,000円 ②長屋 木造60,000円、RC(1棟目/2棟目以降)200,000円/140,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降)100,000円/70,000円 ③共同住宅 木造60,000円、RC(図面有/図面無/2棟目以降)200,000円/300,000円/140,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降)100,000円/70,000円
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(一般型)	三木市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		対象者の要件 ①高齢者(60歳以上)、身体障害者、介護保険の要介護・要支援認定を受けた者のいる世帯 ②高齢者円滑入居賃貸住宅の登録を受ける既存民間賃貸住宅の所有者 ③高齢者世帯又は障害者世帯を受け入れることとして登録されたあんしん賃貸住宅の所有者 所得等の要件(①のみ) ①給与収入のみの者で前年分の給与収入金額が800万円以下 ②給与収入のみ以外の者で前年分の所得金額が600万円以下	③その他の要件	対象者が居住する住宅	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	助成対象限度額 1,000千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①浴室・洗面所 400千円 ②便所 300千円 ③玄関 200千円 ④廊下・階段 100千円 ⑤居室 100千円 ⑥台所 100千円	1/3
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(特別型)	三木市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		対象者の要件 ①介護保険の要介護・要支援認定を受けた者のいる世帯 ②身体障害者のいる世帯 所得等の要件 ①給与収入のみの者で前年分の給与収入金額が800万円以下 ②給与収入のみ以外の者で前年分の所得金額が600万円以下 ③所得税額が70千円以下	①高齢者・身体障害者のみ	対象者が居住する住宅	②ほかの補助事業の利用を要件としている	介護保険制度・障害者自立支援法を優先して行うもので、対象工事については一体的に行うもの	①特定の工事の工事費用に応じて決定	助成対象限度額 1,000千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①浴室・洗面所 450千円 ②便所 240千円 ③玄関 180千円 ④廊下・階段 160千円 ⑤居室 190千円 ⑥台所 160千円	①生活保護法による被保護世帯 3/3 ②当該年度分市民税非課税世帯 9/10 ③前年分所得税非課税で当該年度分市民税均等割課税世帯 9/10 ④前年分所得税非課税で当該年度分市民税所得割及び均等割課税世帯 2/3 ⑤前年分所得税課税世帯 1/2

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月1日時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体			(2)リフォーム支援策の分類について			(3)支援方法について			(8)補助内容について						
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		A)支援対象		
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を決定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥その他	備考	補助率等
兵庫県	簡易耐震診断推進事業(有料)	小野市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)			簡易耐震診断員							定額 ①戸建 木造27,000円、非木造54,000円 ②長屋 木造54,000円、RC(1棟目/2棟目以降)180,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降) 90,000円/63,000円 ③共同住宅 木造54,000円、RC(図面有/図面無/2棟目以降)180,000円/270,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降)90,000円/63,000円
兵庫県	人生90年いきいき住宅助成事業(一般型)	小野市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし			対象者の要件 ①高齢者(60歳以上)、身体障害者、介護保険の要介護・要支援認定を受けた者のいる世帯 ②高齢者円滑入居賃貸住宅の登録を受ける既存民間賃貸住宅の所有者 ③高齢者世帯又は障害者世帯を受け入れることとして登録されたあんしん賃貸住宅の所有者 所得等の要件(①のみ) ①給与収入のみで前年分の給与収入金額が600万円以下 ②給与収入のみ以外の者で前年分の所得金額が600万円以下	対象者が居住する住宅			①特定の工事の工事費用に応じて決定	1/3	助成対象限度額 1,000千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①浴室・洗面所 400千円 ②便所 300千円 ③玄関 200千円 ④廊下・階段 100千円 ⑤居室 100千円 ⑥台所 100千円
兵庫県	人生90年いきいき住宅助成事業(特別型)	小野市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし			対象者の要件 ①介護保険の要介護・要支援認定を受けた者のいる世帯 ②身体障害者のいる世帯 所得等の要件 ①給与収入のみで前年分の給与収入金額が800万円以下 ②給与収入のみ以外の者で前年分の所得金額が600万円以下 ③所得税額が70千円以下	対象者が居住する住宅	②ほかの補助事業の利用を要件としている	介護保険制度・障害者自立支援法を優先して行うもので、対象工事については一体的に行うもの	①特定の工事の工事費用に応じて決定	1/2	助成対象限度額 1,000千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①浴室・洗面所 450千円 ②便所 240千円 ③玄関 160千円 ④廊下・階段 160千円 ⑤居室 180千円 ⑥台所 160千円 ①生活保護法による被保護世帯 3/3 ②当該年度分市民税非課税世帯 9/10 ③前年分所得税非課税で当該年度分市民税均等割課税世帯 9/10 ④前年分所得税非課税で当該年度分市民税所得割及び均等割課税世帯 2/3 ⑤前年分所得税課税世帯 1/2
兵庫県	簡易耐震診断推進事業(有料)	加西市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件		簡易耐震診断員 (住宅の耐震診断を行うための講習会を受け「(財)兵庫県住宅建築総合センター」が一定水準の耐震診断技術を習得したものと証明した者)							定額

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月1日時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について			(3) 支援方法について					(8) 補助内容について					
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		A) 支援対象		
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		備考	備考	備考	補助率等	
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(特別型)	加西市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)				対象者の要件 ①介護保険の要介護・要支援認定を受けた者のいる世帯 ②身体障害者のいる世帯 所得等の要件 ①給与収入のみの者で前年分の給与収入金額が900万円以下 ②給与収入のみ以外の者で前年分の所得金額が600万円以下 ③所得税額が70千円以下		対象者が居住する住宅	②ほかの補助事業の利用を要件としている	介護保険制度・障害者自立支援法を優先して行うもので、対象工事については一体的に行うもの	①特定の工事の工事費用に応じて決定	助成対象限度額 1,000千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①浴室・洗面所 450千円 ②便所 240千円 ③玄関 180千円 ④廊下・階段 160千円 ⑤居室 190千円 ⑥台所 160千円	①生活保護法による被保護世帯 3/3 ②当該年度分市民税非課税世帯 9/10 ③前年分所得税非課税で当該年度分市民税均等割課税世帯 9/10 ④前年分所得税非課税で当該年度分市民税所得前及び均等割課税世帯 2/3 ⑤前年分所得税課税世帯 1/2
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(増改築型)	加西市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)				③その他の要件 一般型若しくは特別型の対象世帯及びこれらの者と同居しようとしている世帯		対象者が居住する住宅	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	除障対象限度額 1,500千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①浴室・②寝室、③浴室、④洗面所 150千円/㎡×増改築部分面積 ⑤ミニキッチン 300千円	1/3
兵庫県	簡易耐震診断推進事業(有料)	加東市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)			簡易耐震診断員	④要件なし		①昭和56年5月31日以前に着工した住宅であること(プレハブ住宅、ツーバイフォー工法・丸太組工法の住宅、平成12～14年度に実施した「わが家の耐震診断推進事業」で診断を受けた住宅は対象外) ②店舗併用住宅等の場合は、住宅部分の床面積が1/2以上であること	④要件なし		③(工事費用にかかわらず)定額を補助	予算額 300千円	定額 ①戸建 木造27,000円、非木造54,000円 ②長屋 木造54,000円、RC(1棟目/2棟目以降)180,000円/128,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降) 90,000円/63,000円 ③共同住宅 木造54,000円、RC(図面有/図面無/2棟目以降)160,000円/270,000円/128,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降)80,000円/63,000円
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(一般型)	加東市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)				対象者の要件 ①高齢者(60歳以上)、人生80年いきいき住宅助成事業(特別型)の対象者以外の者		対象者が居住する住宅	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	助成対象限度額 1,000千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①浴室・洗面所 400千円 ②便所 300千円 ③玄関 200千円 ④廊下・階段 100千円 ⑤居室 100千円 ⑥台所 100千円	1/3

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月1日時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について			(3) 支援方法について			(8) 補助内容について						
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		A) 支援対象		
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考	補助率等
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(特別型)	加東市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)					対象者が居住する住宅		介護保険制度・障害者自立支援法を優先して行うもので、対象工事については一体的に行うもの	①特定の工事の工事費用に応じて決定	助成対象限度額 1,000千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①浴室・洗面所 450千円 ②便所 240千円 ③玄関 180千円 ④廊下・階段 160千円 ⑤居室 190千円 ⑥台所 160千円	①生活保護法による被保護世帯 3/3 ②当該年度分市民税非課税世帯 9/10 ③前年分所得税非課税で当該年度分市民税均等割課税世帯 9/10 ④前年分所得税非課税で当該年度分市民税所得割及び均等割課税世帯 2/3 ⑤前年分所得税課税世帯 1/2
兵庫県	簡易耐震診断推進事業(有料)	多可町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	簡易耐震診断員		④要件なし		①昭和56年5月31日以前に着工した住宅であること(プレハブ住宅、ツーバイフォー工法・丸太組工法の住宅、平成12～14年度に実施した「わが家の耐震診断推進事業」で診断を受けた住宅は対象外) ②店舗併用住宅等の場合は、住宅部分の床面積が1/2以上であること	④要件なし	③(工事費用にかかわらず)定額を補助	定額 ①戸建 木造27,000円、非木造54,000円 ②長屋 木造54,000円、RC(1棟目/2棟目以降)180,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降) 90,000円/63,000円 ③共同住宅 木造54,000円、RC(図面有/図面無/2棟目以降)180,000円/270,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降)90,000円/63,000円	
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(一般型)	多可町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし			③その他の要件	対象者が居住する住宅	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	助成対象限度額 1,000千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①浴室・洗面所 400千円 ②便所 300千円 ③玄関 200千円 ④廊下・階段 100千円 ⑤居室 100千円 ⑥台所 100千円	1/3

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月1日時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について			(3) 支援方法について			(8) 補助内容について							
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		A) 支援対象			
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考	備考	補助率等		
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(特別型)	多可町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)				①高齢者・身体障害者のみ	対象者の要件 ①介護保険の要介護・要支援認定を受けた者のいる世帯 ②身体障害者のいる世帯所得等の要件 ①給与収入のみで前年分の給与収入金額が800万円以下 ②給与収入のみ以外の者で前年分の所得金額が600万円以下 ③所得税額が70千円以下	対象者が居住する住宅	②ほかの補助事業の利用を要件としている	介護保険制度・障害者自立支援法を優先して行うもので、対象工事については一体的に行うもの	①特定の工事の工事費用に応じて決定	助成対象限度額 1,000千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①浴室・洗面所 450千円 ②便所 240千円 ③玄関 180千円 ④廊下・階段 160千円 ⑤居室 190千円 ⑥台所 160千円	①生活保護法による被保護世帯 3/3 ②当該年度分市民税非課税世帯 9/10 ③前年分所得税非課税で当該年度分市民税均等割課税世帯 9/10 ④前年分所得税非課税で当該年度分市民税所得割及び均等割課税世帯 2/3 ⑤前年分所得税課税世帯 1/2
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(増改築型)	多可町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)				③その他の要件	一般型若しくは特別型の対象世帯及びこれらの者と同居しようとする世帯	対象者が居住する住宅	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	除隊対象限度額 1,500千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①玄関、②寝室、③浴室、④便所 150千円/㎡×増改築部分面積 ⑤ミニキッチン 300千円	1/3
兵庫県	住宅リフォーム補助事業	多可町	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者	町内業者		③その他の要件	町内に住民票がある者	対象者が所有し、居住する住宅	①ほかの補助事業との併用は不可		②工事費用に応じて決定		5/100
兵庫県	わが家の耐震改修促進事業・耐震診断等補助(上乗せ)	姫路市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)				③その他の要件	兵庫県内に対象となる住宅を所有し、耐震改修工事を意図される者(個人、法人でも可)	①昭和56年5月31日以前に着工した住宅 ②違反建築物でない住宅 ③耐震診断の結果、下記の条件を満たす住宅 ア 木造住宅 イ 総合評点1.0未満 イ 非木造住宅(鉄筋コンクリート造等) 構造耐震指標0.8未満 ウ 非木造住宅(鉄筋コンクリート造等以外) 構造耐震指標0.6未満	②ほかの補助事業の利用を要件としている	兵庫県「わが家の耐震改修促進事業」の計画策定費補助を受けている者	①特定の工事の工事費用に応じて決定	安全性を確保するための耐震改修計画の策定とそれに伴う耐震診断に要する費用	1/6

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月1日時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について			(3) 支援方法について					(8) 補助内容について						
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		A) 支援対象				
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工場の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥その他	備考	補助率等		
兵庫県	わが家の耐震改修促進事業・工事費補助(上乗せ)	姫路市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者		兵庫県内に対象住宅を所有し、所得が1,200万円以下の者		①昭和56年5月31日以前に着工した住宅 ②違反建築物でない住宅 ③耐震診断の結果、下記の条件を満たす住宅 ア 木造住宅 イ 総合評点1.0未満 イ 非木造住宅(鉄筋コンクリート造等) ウ 構造耐震指標0.8未満 ウ 非木造住宅(鉄筋コンクリート造等以外) 構造耐震指標0.6未満		②ほかの補助事業の利用を要件としている	兵庫県「わが家の耐震改修促進事業」の工事費補助を受けている者	①特定の工場の工事費用に応じて決定	①安全性を確保するための次の工事に要する費用 ア 柱、はり、壁、筋交い及び基礎の補強 イ 屋根の軽量化 ウ 火打ち梁や構造用合板による床面の補強 ②部分改修型工事に要する費用(耐震診断で評点が0.7以上の木造戸建住宅) ア 「非常に重い屋根」を「重い屋根」又は「軽い屋根」へ置き替える屋根の軽量化工事 イ 一階四隅への耐力壁設置工事 ウ 一階出隅部の柱頭、注脚における金物等による接合部補強工事 ③居室耐震型工事に要する費用	耐震改修工事費用により補助額を決定 (戸建住宅の場合) 200万円未満の場合 5万円 200万円以上300万円未満の場合 7万5千円 300万円以上の場合 10万円 (共同住宅・長屋住宅の場合) 50万円/戸の場合 1万5千円×戸数 50万円/戸以上75万円/戸未満の場合 2万円×戸数 75万円/戸以上の場合 2万5千円×戸数
兵庫県	簡易耐震診断推進事業(有料)	姫路市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	簡易耐震診断員		④要件なし		④要件なし		③(工事費用にかかわらず)定額を補助	定額 ①戸建 木造27,000円、非木造54,000円 ②長屋 木造54,000円、RC(1棟目/2棟目以降)180,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降) 90,000円/63,000円 ③共同住宅 木造54,000円、RC(図面有/図面無/2棟目以降)180,000円/270,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降)90,000円/63,000円		
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(一般型)	姫路市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		高齢者・障害者に配慮した既存住宅のバリアフリー改造(別紙参照) ①浴室・洗面所 ②便所 ③玄関 ④廊下・階段 ⑤居室 ⑥浴所 ・改造箇所のうち、3カ所以上の改造 ・箇所毎に必須工事有り				④要件なし	①特定の工場の工事費用に応じて決定	1/3		

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月1日時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について			(3) 支援方法について					(8) 補助内容について					
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		A) 支援対象		
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		備考	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥その他	備考	補助率等
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(増改築型)	姫路市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	一般型若しくは特別型の対象世帯及びこれらの者と同居しようとしている世帯	対象者が居住する住宅	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	助成対象限度額 1,500千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①玄関、②寝室、③浴室、④ 150千円/m <sup>2</sup> ×増改築部分 ⑤ミニキッチン 300千円	1/3
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(共用型)	姫路市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし	③その他の要件	平成14年9月以前に建築された21戸以上の分譲共同住宅の管理組合 ※ただし、平成5年10月以降に建築された51戸以上のものを除く	対象となる共同住宅	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	助成対象限度額 1,000千円	1/3	
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(特別型)	姫路市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし	①高齢者・身体障害者のみ				①ほかの補助事業との併用は不可	⑥その他	所得、身体状況、工事内容等	生活保護世帯 3/3 市民税非課税世帯 9/10 市民税均等割課税世帯9/10 市民税所得割課税世帯 2/3 所得税課税世帯(所得税額70,000円以下) 1/2 所得税課税世帯(所得税額70,000円以上) 1/3	
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(特別型)	姫路市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし	①高齢者・身体障害者のみ				③その他	介護保険制度、日常生活用具費住宅改修と併用可能	⑥その他	所得、身体状況、工事内容等	主たる生計者の所得状況に応じて補助率を設定している
兵庫県	簡易耐震診断推進事業(有料)	神河町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	簡易耐震診断員	④要件なし		特になし	④要件なし		③(工事費用にかかわらず)定額を補助		1/3

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月1日時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について			(3) 支援方法について						(8) 補助内容について					
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		A) 支援対象			
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥その他	備考	補助率等	
兵庫県	空き家等利活用再生事業	神河町	⑥その他	空き家改修費の補助	①補助(診断士派遣を含む)												
兵庫県	簡易耐震診断推進事業(有料)	市川町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	簡易耐震診断員				④要件なし			③(工事費用にかかわらず)定額を補助		定額 ①戸建 木造27,000円、非木造54,000円 ②長屋 木造54,000円、RC(1棟目/2棟目以降)180,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降) 90,000円/63,000円 ③共同住宅 木造54,000円、RC(図面有/図面無/2棟目以降)180,000円/270,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降)90,000円/63,000円
兵庫県	簡易耐震診断推進事業(有料)	福崎町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	簡易耐震診断員				④要件なし			③(工事費用にかかわらず)定額を補助		定額 ①戸建 木造27,000円、非木造54,000円 ②長屋 木造54,000円、RC(1棟目/2棟目以降)180,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降) 90,000円/63,000円 ③共同住宅 木造54,000円、RC(図面有/図面無/2棟目以降)180,000円/270,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降)90,000円/63,000円
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(一般型)	福崎町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		対象者の要件 ①高齢者(60歳以上)、身体障害者、介護保険の要介護・要支援認定を受けた者のいる世帯 ②高齢者円滑入居賃貸住宅の登録を受ける既存民間賃貸住宅の所有者 ③高齢者世帯又は障害者世帯を受け入れることとして登録されたあんしん賃貸住宅の所有者 所得等の要件(①のみ) ①給与収入のみで前年分の給与収入金額が800万円以下 ②給与収入のみ以外の者で前年分の所得金額が600万円以下	対象者が居住する住宅			④要件なし		助成対象限度額 1,000千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①浴室・洗面所 400千円 ②便所 300千円 ③玄関 200千円 ④廊下・階段 100千円 ⑤居室 100千円 ⑥台所 100千円	1/3	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月1日時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について			(3) 支援方法について			(8) 補助内容について						
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		A) 支援対象		
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥その他	備考	補助率等
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(特別型)	福崎町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)				対象者の要件 ①介護保険の要介護・要支援認定を受けた者のいる世帯 ②身体障害者のいる世帯 所得等の要件 ①給与収入のみで前年分の給与収入金額が800万円以下 ②給与収入のみ以外の者で前年分の所得金額が600万円以下 ③所得税額が70千円以下	対象者が居住する住宅		介護保険制度・障害者自立支援法を優先して行うもので、対象工事については一体的に行うもの	①特定の工事の工事費用に応じて決定	助成対象限度額 1,000千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①浴室・洗面所 450千円 ②便所 240千円 ③玄関 180千円 ④廊下・階段 160千円 ⑤居室 190千円 ⑥台所 160千円	①生活保護法による被保護世帯 3/3 ②当該年度分市民税非課税世帯 9/10 ③前年分所得税非課税で当該年度分市民税均等割課税世帯 9/10 ④前年分所得税非課税で当該年度分市民税所得割及び均等割課税世帯 2/3 ⑤前年分所得税課税世帯 1/2
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(増設型)	福崎町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)				③その他の要件 一般型若しくは特別型の対象世帯及びこれらの者と同居しようとする世帯	対象者が居住する住宅			①特定の工事の工事費用に応じて決定	除除対象限度額 1,500千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①玄関、②寝室、③浴室、④洗面 150千円/㎡×増設部分面積 ⑤キッチン 300千円	1/3
兵庫県	産業活性化緊急支援事業(住宅改修助成制度)	福崎町	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者	入札参加資格登録者	③その他の要件 (1)町内に住民登録を有する (2)助税等各種融資の償還を滞納していない (3)この事業の補助金の交付を受けていない (4)この事業の補助金の交付を受けた者となつた住宅等を共有していない (5)補助の回数は同一住居、同一人について1回	(1)対象者が所有し、自己の住宅の用に供している町内に存する住宅 (2)集合住宅は対象者の専有部分、併用住宅は住居部分のみ			②工事費用に応じて決定	補助対象工事の費用(20万円以上)	工事費の5%
兵庫県	簡易耐震診断推進事業(有料)	相生市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	簡易耐震診断員	④要件なし					③(工事費用にかかわらず)定額を補助	定額 ①戸建 木造27,000円、非木造54,000円 ②長屋 木造54,000円、RC(1棟目/2棟目以降)180,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降) 90,000円/63,000円 ③共同住宅 木造54,000円、RC(図面有/図面無/2棟目以降)180,000円/270,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降)90,000円/63,000円

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月1日時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について			(3) 支援方法について					(8) 補助内容について					
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	備考	備考	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		A) 支援対象			
						分類 (以下の選択肢から選択) ① 中小事業者 ② 都道府県(市区町村)内の事業者 ③ 都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④ その他の要件 ⑤ 要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ① 高齢者・身体障害者のみ ② 低所得者のみ ③ その他の要件 ④ 要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ① ほかの補助事業との併用は不可 ② ほかの補助事業の利用を要件としている ③ その他 ④ 要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ① 特定の工事の工事費用に応じて決定 ② 工事費用に応じて決定 ③ (工事費用にかかわらず) 定額を補助 ④ 設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤ 使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥ その他	備考	補助率等	
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(特別型)	相生市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし			対象者の要件 ①介護保険の要介護・要支援認定を受けた者のいる世帯 ②身体障害者のいる世帯 ③所得等の要件 ④給与収入のみで前年分の給与収入金額が800万円以下 ⑤給与収入のみ以外の者で前年分の所得金額が600万円以下 ⑥所得税額が70千円以下	対象者が居住する住宅		介護保険制度・障害者自立支援法を優先して行うもので、対象工事については一体的に行うもの	①特定の工事の工事費用に応じて決定	助成対象限度額 1,000千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①浴室・洗面所 450千円 ②便所 240千円 ③玄関 180千円 ④廊下・階段 160千円 ⑤居室 190千円 ⑥台所 160千円	①生活保護法による被保護世帯 3/3 ②当該年度分市民税非課税世帯 9/10 ③前年分所得税非課税で当該年度分市民税均等割課税世帯 9/10 ④前年分所得税非課税で当該年度分市民税所得割及び均等割課税世帯 2/3 ⑤前年分所得税課税世帯 1/2	
兵庫県	簡易耐震診断推進事業(有料)	赤穂市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	簡易耐震診断員	④要件なし		①昭和56年5月31日以前に着工した住宅であること(プレハブ住宅、ツーバイフォー工法・丸太組工法の住宅、平成12～14年度に実施した「わが家の耐震診断推進事業」で診断を受けた住宅は対象外) ②店舗併用住宅等の場合は、住宅部分の床面積が1/2以上であること		④要件なし	③(工事費用にかかわらず) 定額を補助	定額 ①戸建 木造27,000円、非木造54,000円 ②長屋 木造54,000円、RC(1棟目/2棟目以降)180,000円/128,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降) 90,000円/63,000円 ③共同住宅 木造54,000円、RC(図面有/図面無/2棟目以降)160,000円/270,000円/128,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降)90,000円/63,000円		
兵庫県	耐震改修促進事業・工事費補助(上乗せ)	赤穂市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		③その他の要件	兵庫県内に対象住宅を所有し、所得が1,200万円以下の者	①昭和56年5月31日以前に着工した住宅で、耐震診断の結果安全性が低いと診断されたものを所有する者		②ほかの補助事業の利用を要件としている	兵庫県「わが家の耐震改修促進事業」の工事費補助を受けている者	①特定の工事の工事費用に応じて決定	2,000千円未満 100千円 2,000千円以上3,000千円未満 150千円 3,000千円以上200千円	
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(特別型)	赤穂市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		対象者の要件 ①介護保険の要介護・要支援認定を受けた者のいる世帯 ②身体障害者のいる世帯 ③所得等の要件 ④給与収入のみで前年分の給与収入金額が800万円以下 ⑤給与収入のみ以外の者で前年分の所得金額が600万円以下 ⑥所得税額が70千円以下	対象者が居住する住宅		介護保険制度・障害者自立支援法を優先して行うもので、対象工事については一体的に行うもの	①特定の工事の工事費用に応じて決定	助成対象限度額 1,000千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①浴室・洗面所 450千円 ②便所 240千円 ③玄関 180千円 ④廊下・階段 160千円 ⑤居室 190千円 ⑥台所 160千円	①生活保護法による被保護世帯 3/3 ②当該年度分市民税非課税世帯 9/10 ③前年分所得税非課税で当該年度分市民税均等割課税世帯 9/10 ④前年分所得税非課税で当該年度分市民税所得割及び均等割課税世帯 2/3 ⑤前年分所得税課税世帯 1/2		

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月1日時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について			(3) 支援方法について						(8) 補助内容について					
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		A) 支援対象			
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥その他	備考	補助率等	
兵庫県	住宅用太陽光発電システム設置補助	赤穂市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)											④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ①市内施工業者 1kWあたり4万円 ②市外施工業者 1kWあたり3万円	
兵庫県	簡易耐震診断推進事業(有料)	宍粟市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	簡易耐震診断員			①昭和56年5月31日以前に着工した住宅であること(プレハブ住宅、ツーバイフォー工法・丸太組工法の住宅、平成12～14年度に実施した「わが家の耐震診断推進事業」で診断を受けた住宅は対象外) ②店舗併用住宅等の場合は、住宅部分の床面積が1/2以上であること				③(工事費用にかかわらず)定額を補助	定額 ①戸建 木造27,000円、非木造54,000円 ②長屋 木造54,000円、RC(1棟目/2棟目以降)180,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降) 90,000円/63,000円 ③共同住宅 木造54,000円、RC(図面有/図面無/2棟目以降)180,000円/270,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降)90,000円/63,000円	
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(特別型)	宍粟市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		対象者の要件 ①介護保険の要介護・要支援認定を受けた者のいる世帯 ②身体障害者のいる世帯 所得等の要件 ①給与収入のみで前年分の給与収入金額が600万円以下 ②給与収入のみ以外の者で前年分の所得金額が600万円以下 ③所得税額が70千円以下		対象者が居住する住宅		介護保険制度・障害者自立支援法を優先して行うもので、対象工事については一体的に行うもの	①特定の工事の工事費用に応じて決定	助成対象限度額 1,000千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①浴室・洗面所 450千円 ②玄関 240千円 ③前年分所得税非課税で当該年度分市民税均等割課税世帯 9/10 ④前年分所得税非課税で当該年度分市民税所得割及び均等割課税世帯 2/3 ⑤前年分所得税課税世帯 1/2	①生活保護法による被保護世帯 3/3 ②当該年度分市民税非課税世帯 9/10 ③前年分所得税非課税で当該年度分市民税均等割課税世帯 9/10 ④前年分所得税非課税で当該年度分市民税所得割及び均等割課税世帯 2/3 ⑤前年分所得税課税世帯 1/2	
兵庫県	宍粟材の家づくり支援事業	宍粟市	⑤リフォーム促進		⑤ポイント発行		④その他の要件	木材の納入業者について市内業者に限る			地域材を使用木材の50%以上使用すること				⑤使用する材料量に応じて補助額を決定	地域材を使った内装材の施工面積×3,000円/m <sup>2</sup>	定額
兵庫県	簡易耐震診断推進事業(有料)	たつの市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	簡易耐震診断員			①昭和56年5月31日以前に着工した住宅であること(プレハブ住宅、ツーバイフォー工法・丸太組工法の住宅、平成12～14年度に実施した「わが家の耐震診断推進事業」で診断を受けた住宅は対象外) ②店舗併用住宅等の場合は、住宅部分の床面積が1/2以上であること				③(工事費用にかかわらず)定額を補助	定額 ①戸建 木造27,000円、非木造54,000円 ②長屋 木造54,000円、RC(1棟目/2棟目以降)180,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降) 90,000円/63,000円 ③共同住宅 木造54,000円、RC(図面有/図面無/2棟目以降)180,000円/270,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降)90,000円/63,000円	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月1日時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について			(3) 支援方法について						(8) 補助内容について				
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		A) 支援対象		
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥その他	備考	補助率等
兵庫県	人生90年いきいき住宅助成事業(特別型)	たつの市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)				対象者の要件 ①介護保険の要介護・要支援認定を受けた者のいる世帯 ②身体障害者のいる世帯 所得等の要件 ①給与収入のみ以外の者で前年分の給与収入金額が800万円以下 ②給与収入のみ以外の者で前年分の所得金額が600万円以下 ③所得税額が70千円以下		対象者が居住する住宅		介護保険制度・障害者自立支援法を優先して行うもので、対象工事については一体的に行うもの	①特定の工事の工事費用に応じて決定	助成対象限度額 1,000千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①浴室・洗面所 450千円 ②便所 240千円 ③玄関 180千円 ④廊下・階段 160千円 ⑤居室 190千円 ⑥台所 160千円	①生活保護法による被保護世帯 3/3 ②当該年度分市民税非課税世帯 9/10 ③前年分所得税非課税で当該年度分市民税均等割課税世帯 9/10 ④前年分所得税非課税で当該年度分市民税所得割及び均等割課税世帯 2/3 ⑤前年分所得税課税世帯 1/2
兵庫県	簡易耐震診断推進事業(有料)	太子町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	簡易耐震診断員		④要件なし		①昭和56年5月31日以前に着工した住宅であること(プレハブ住宅、ツーバイフォー工法・丸太組工法の住宅、平成12～14年度に実施した「わが家の耐震診断推進事業」で診断を受けた住宅は対象外) ②店舗併用住宅等の場合は、住宅部分の床面積が1/2以上であること		④要件なし	③(工事費用にかかわらず)定額を補助	定額 ①戸建 木造27,000円、非木造54,000円 ②長屋 木造54,000円、RC(1棟目/2棟目以降)180,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降) 90,000円/63,000円 ③共同住宅 木造54,000円、RC(図面有/図面無/2棟目以降)180,000円/270,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降)90,000円/63,000円	
兵庫県	人生90年いきいき住宅助成事業(特別型)	太子町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)				対象者の要件 ①介護保険の要介護・要支援認定を受けた者のいる世帯 ②身体障害者のいる世帯 所得等の要件 ①給与収入のみ以外の者で前年分の給与収入金額が800万円以下 ②給与収入のみ以外の者で前年分の所得金額が600万円以下 ③所得税額が70千円以下		対象者が居住する住宅		介護保険制度・障害者自立支援法を優先して行うもので、対象工事については一体的に行うもの	①特定の工事の工事費用に応じて決定	助成対象限度額 1,000千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①浴室・洗面所 450千円 ②便所 240千円 ③玄関 180千円 ④廊下・階段 160千円 ⑤居室 190千円 ⑥台所 160千円	①生活保護法による被保護世帯 3/3 ②当該年度分市民税非課税世帯 9/10 ③前年分所得税非課税で当該年度分市民税均等割課税世帯 9/10 ④前年分所得税非課税で当該年度分市民税所得割及び均等割課税世帯 2/3 ⑤前年分所得税課税世帯 1/2

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月1日時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について			(3) 支援方法について			(8) 補助内容について						
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		A) 支援対象		
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を決定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥その他	備考	補助率等
兵庫県	簡易耐震診断推進事業(有料)	上郡町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		簡易耐震診断員		④要件なし		①昭和56年5月31日以前に着工した住宅であること(プレハブ住宅、ツーバイフォー工法・丸太組工法の住宅、平成12～14年度に実施した「わが家の耐震診断推進事業」で診断を受けた住宅は対象外) ②店舗併用住宅等の場合は、住宅部分の床面積が1/2以上であること			③(工事費用にかかわらず)定額を補助	定額 ①戸建 木造27,000円、非木造54,000円 ②長屋 木造54,000円、RC(1棟目/2棟目以降)180,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降) 90,000円/63,000円 ③共同住宅 木造54,000円、RC(図面有/図面無/2棟目以降)180,000円/270,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降)90,000円/63,000円
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(特別型)	上郡町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		①高齢者・身体障害者のみ	対象者の要件 ①介護保険の要介護・要支援認定を受けた者のいる世帯 ②身体障害者のいる世帯 所得等の要件 ①給与収入のみの者で前年分の給与収入金額が600万円以下 ②給与収入のみ以外の者で前年分の所得金額が600万円以下 ③所得税額が70千円以下	対象者が居住する住宅	②ほかの補助事業の利用を要件としている	介護保険制度・障害者自立支援法を優先して行うもので、対象工事については一体的に行うもの	①特定の工事の工事費用に応じて決定	助成対象限度額 1,000千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①浴室・洗面所 450千円 ②便所 240千円 ③玄関 180千円 ④廊下・階段 160千円 ⑤居室 190千円 ⑥台所 180千円	①生活保護法による被保護世帯 3/3 ②当該年度分市民税非課税世帯 9/10 ③前年分所得税非課税で当該年度分市民税均等課税世帯 9/10 ④前年分所得税非課税で当該年度分市民税所得前及均等課税世帯 2/3 ⑤前年分所得税課税世帯 1/2
兵庫県	簡易耐震診断推進事業(有料)	佐用町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	簡易耐震診断員		④要件なし		①昭和56年5月31日以前に着工した住宅であること(プレハブ住宅、ツーバイフォー工法・丸太組工法の住宅、平成12～14年度に実施した「わが家の耐震診断推進事業」で診断を受けた住宅は対象外) ②店舗併用住宅等の場合は、住宅部分の床面積が1/2以上であること			③(工事費用にかかわらず)定額を補助	定額 ①戸建 木造27,000円、非木造54,000円 ②長屋 木造54,000円、RC(1棟目/2棟目以降)180,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降) 90,000円/63,000円 ③共同住宅 木造54,000円、RC(図面有/図面無/2棟目以降)180,000円/270,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降)90,000円/63,000円

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月1日時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について			(3) 支援方法について						(8) 補助内容について				
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	備考	備考	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		A) 支援対象			
						分類 (以下の選択肢から選択) ① 耐震改修 ② バリアフリー改修 ③ エコリフォーム促進 ④ 災害予防 ⑤ リフォーム促進 ⑥ その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ① 高年齢・身体障害者のみ ② 低所得者のみ ③ その他の要件 ④ 要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ① ほかの補助事業との併用は不可 ② ほかの補助事業の利用を要件としている ③ その他 ④ 要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ① 特定の工事の工事費用に応じて決定 ② 工事費用に応じて決定 ③ (工事費用にかかわらず) 定額を補助 ④ 設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤ 使用する材料量に応じて補助額を設定 ⑥ その他	備考	補助率等	
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(特別型)	佐用町	② バリアフリー改修			⑤ 要件なし			対象者の要件 ① 介護保険の要介護・要支援認定を受けた者のいる世帯 ② 身体障害者のいる世帯 所得等の要件 ① 給与収入のみで前年分の給与収入金額が600万円以下 ② 給与収入のみ以外の者で前年分の所得金額が600万円以下 ③ 所得税額が70千円以下	対象者が居住する住宅			介護保険制度・障害者自立支援法を優先して行うもので、対象工事については一体的に行うもの	助成対象限度額 1,000千円 改修箇所に係る助成対象限度額 ① 浴室・洗面所 450千円 ② 便所 240千円 ③ 玄関 180千円 ④ 廊下・階段 160千円 ⑤ 居室 190千円 ⑥ 台所 180千円	① 生活保護法による被保護世帯 3/3 ② 当該年度分市民税非課税世帯 9/10 ③ 前年分所得税非課税で当該年度分市民税均等割課税世帯 9/10 ④ 前年分所得税非課税で当該年度分市民税所得割及び均等割課税世帯 2/3 ⑤ 前年分所得税課税世帯 1/2	
兵庫県	障害者等住宅改修費給付事業(障害者等日常生活用具給付等事業の一部)	佐用町	② バリアフリー改修			⑤ 要件なし			町内に住所を有する障害者(学齢以上の身体障害者を含む)であつて、下肢、体幹又は乳幼児期以前の脳障害による運動機能障害を有する障害等級3級以上の者又はこれらを扶養する者	特になし			④ 要件なし	② 工事費用に応じて決定	障害者(児)の移動等を円滑にする用具で設置に小規模な住宅改修を伴うもの  基準額(20万円)の10分の9を公費負担とするが、生活保護世帯、低所得世帯は自己負担なし。また、障害者の属する世帯の世帯員のうち、町民税所得割の最多納税者の納税額が46万円以上の場合は、障害者が金額を負担する。	
兵庫県	簡易耐震診断推進事業(無料)	豊岡市	① 耐震改修			④ その他の要件	簡易耐震診断員		④ 要件なし	① 昭和56年5月31日以前に着工した住宅であること(プレハブ住宅、ツーバイフォー工法・丸太組工法の住宅、平成12~14年度に実施した「わが家の耐震診断推進事業」で診断を受けた住宅は対象外) ② 店舗併用住宅等の場合は、住宅部分の床面積が1/2以上であること				④ 要件なし	③ (工事費用にかかわらず) 定額を補助	定額 ① 戸建 木造30,000円、非木造80,000円 ② 長屋 木造60,000円、RC(1棟目/2棟目以降)200,000円/140,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降) 100,000円/70,000円 ③ 共同住宅 木造60,000円、RC(四面有/四面无/2棟目以降)200,000円/300,000円/140,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降)100,000円/70,000円

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月1日時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について			(3) 支援方法について			(8) 補助内容について							
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		A) 補助対象			
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工場の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥その他	備考	補助率等	
兵庫県	耐震改修促進事業・工事費補助(上乗せ)	豊岡市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	兵庫県内に対象住宅を所有し、所得が1,200万円以下の者	①昭和56年5月31日以前に着工した住宅 ②違反建築物でない住宅 ③耐震診断の結果、下記の条件を満たす住宅 ア 木造住宅 イ 総合評点1.0未満 イ 非木造住宅(鉄筋コンクリート造等) 構造耐震指標0.8未満 ウ 非木造住宅(鉄筋コンクリート造等以外) 構造耐震指標0.6未満 ④兵庫県住宅再建共済制度に加入している住宅 又は加入する住宅	②ほかの補助事業の利用を要件としている	兵庫県「わが家の耐震改修促進事業」の工事費補助を受けている者	①特定の工場の工事費用に応じて決定	①安全性を確保するための次の工事に要する費用 ア 柱、はり、壁、筋交い及び壁の補強 イ 屋根の軽量化 ウ 火打ち梁や構造用合板による床面の補強 ②部分改修型工事に要する費用(耐震診断で評点が0.7以上の木造戸建住宅) ア 「非常に重い屋根」を「重い屋根」又は「軽い屋根」へ置き替える屋根の軽量化工事 イ 一階四隅への耐力壁設置工事 ウ 一階出隅部の柱頭、注脚における金物等による接合部補強工事 ③居室耐震型工事に要する費用	1/4
兵庫県	一階居室・寝室補強型補助制度	豊岡市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし	③その他の要件	住宅の所有者又は居住者	市内の住宅	④要件なし		①特定の工場の工事費用に応じて決定	計画策定費の2分の1、工事費の2分の1		
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(特別型)	豊岡市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし	①高齢者・身体障害者のみ	対象者の要件 ①介護保険の要介護・要支援認定を受けた者のいる世帯 ②身体障害者手帳1～2級の交付を受けた者のいる世帯 ③療育手帳A判定の交付を受けた者のいる世帯 所得等の要件 ①所得税非課税世帯	対象者が居住する住宅	②ほかの補助事業の利用を要件としている	介護保険制度・障害者自立支援法を優先して行うもので、対象工事については一体的に行うもの	①特定の工場の工事費用に応じて決定	助成対象限度額 1,000千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①浴室・洗面所 450千円 ②便所 240千円 ③玄関 180千円 ④廊下・階段 160千円 ⑤居室 190千円 ⑥台所 160千円	①生活保護法による被保護世帯 3/3 ②当該年度分市民税非課税世帯 9/10 ③前年分所得税非課税で当該年度分市民税均等割課税世帯 9/10 ④前年分所得税非課税で当該年度分市民税所得割及び均等割課税世帯 2/3	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月1日時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について			(3) 支援方法について			(8) 補助内容について						
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者	発注者	リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		A) 支援対象			
										備考	備考	備考	備考	補助率等	
兵庫県	太陽光発電システム設置	豊岡市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)				市内に住所を有し、自ら居住する住宅(店舗、事務所等との兼用住宅を含む。)に対象システムを設置する個人又は新たに市内に住宅を求めようとする住宅に対象システムを設置する個人。	特になし	④要件なし	国・県の補助事業との併用は可	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	1kw当たり5万円×対象システムを構成する太陽電池の最大出力。出力4kwを超える対象システムにあつては4kwを上限。	定額
兵庫県	簡易耐震診断推進事業(無料)	養父市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	簡易耐震診断員			①昭和56年5月31日以前に完工した住宅であること(プレハブ住宅、ツーバイフォー工法・丸太組工法の住宅、平成12~14年度に実施した「わが家の耐震診断推進事業」で診断を受けた住宅は対象外) ②店舗併用住宅等の場合は、住宅部分の床面積が1/2以上であること	④要件なし		③(工事費用にかかわらず)定額を補助	定額 ①戸建 木造60,000円、非木造60,000円 ②長屋 木造60,000円、RC(1棟目/2棟目以降)200,000円/140,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降) 100,000円/70,000円 ③共同住宅 木造60,000円、RC(図面有/図面無/2棟目以降)200,000円/300,000円/140,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降)100,000円/70,000円	
兵庫県	住宅リフォーム支援事業	養父市	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の			市内に本店又は支店を有する法人又ははしないに住所を有する個人事業者	③その他の要件	市の区域内に居住し、同居世帯全員が市税、使用料等滞納がないこと。	③その他	市の他の制度による補助を受けていないもの。 住宅エコポイント、県の補助とは併用可。	②工事費用に応じて決定	20万円以上の住宅リフォーム工事で、工事費の10%、補助金限度額10万円。 兵庫県産木材使用の場合補助金限度額15万円。 兵庫県が実施するわが家の耐震改修工事と併せて実施する場合補助金限度額20万円
兵庫県	定住促進増改築奨励金	養父市	⑥その他	定住促進	①補助(診断士派遣を含む)	⑤			定住目的で自費で増改築を行った40歳未満の者(1-Uターン者は65歳未満)		④		②	増改築費に当該地区の高齢化率(当該年度4月1日)を乗じて得て額の20分の1	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月1日時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について			(3) 支援方法について			(8) 補助内容について					
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者	発注者	リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		A) 支援対象		
										分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を決定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥その他	備考	補助率等
兵庫県	簡易耐震診断推進事業(有料)	朝来市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		簡易耐震診断員		①昭和56年5月31日以前に着工した住宅であること(プレハブ住宅、ツーバイフォー工法・丸太組工法の住宅、平成12~14年度に実施した「わが家の耐震診断推進事業」で診断を受けた住宅は対象外) ②店舗併用住宅等の場合は、住宅部分の床面積が1/2以上であること			③(工事費用にかかわらず)定額を補助	定額 ①戸建 木造27,000円、非木造54,000円 ②長屋 木造54,000円、RC(1棟目/2棟目以降)180,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降) 90,000円/63,000円 ③共同住宅 木造54,000円、RC(図面有/図面無/2棟目以降)180,000円/270,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降)90,000円/63,000円	
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(一般型)	朝来市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		対象者の要件 ①高齢者(60歳以上)、身体障害者、介護保険の要介護・要支援認定を受けた者のいる世帯 ②高齢者円滑入居賃貸住宅の登録を受ける既存民間賃貸住宅の所有者 ③高齢者世帯又は障害者世帯を受け入れることとして登録されたあんしん賃貸住宅の所有者 所得等の要件(①のみ) ①給与収入のみで前年分の給与収入金額が800万円以下 ②給与収入のみ以外の者で前年分の所得金額が600万円以下	対象者が居住する住宅	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	助成対象限度額 1,000千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①浴室・洗面所 400千円 ②便所 300千円 ③玄関 200千円 ④廊下・階段 100千円 ⑤居室 100千円 ⑥台所 100千円	1/3
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(特別型)	朝来市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし		対象者の要件 ①介護保険の要介護・要支援認定を受けた者のいる世帯 ②身体障害者のいる世帯 所得等の要件 ①給与収入のみで前年分の給与収入金額が800万円以下 ②給与収入のみ以外の者で前年分の所得金額が600万円以下 ③所得税額が70千円以下	対象者が居住する住宅	②ほかの補助事業の利用を要件としている	介護保険制度・障害者自立支援法を優先して行うもので、対象工事については一体的に行うもの	①特定の工事の工事費用に応じて決定	助成対象限度額 1,000千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①浴室・洗面所 450千円 ②便所 240千円 ③玄関 180千円 ④廊下・階段 160千円 ⑤居室 190千円 ⑥台所 160千円	①生活保護法による被保護世帯 3/3 ②当該年度分市民税非課税世帯 9/10 ③前年分所得税非課税で当該年度分市民税均等割課税世帯 9/10 ④前年分所得税非課税で当該年度分市民税所得割及び均等割課税世帯 2/3 ⑤前年分所得税課税世帯 1/2

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月1日時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について			(3) 支援方法について					(8) 補助内容について							
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		A) 支援対象				
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		備考	備考	備考	補助率等			
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(増設型)	朝来市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし			③その他の要件	一般型若しくは特別型の対象世帯及びこれらの者と同居しようとしている世帯	対象者が居住する住宅			①特定の工事の工事費用に応じて決定	除隊対象限度額 1,500千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①玄関、②寝室、③浴室、④1/3 ⑤便所 150千円/㎡×増設部分面積 ⑤キッチン 300千円		
兵庫県	空家活用促進事業	朝来市	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし			④要件なし	空家を購入した転入者	築10年以上の空家			②工事費用に応じて決定	対象経費の1/2	改修事業 畳替、襖、障子張替等の軽微なものを除く改修 対象経費の1/2(限度額の上限500千円)	
兵庫県	簡易耐震診断推進事業(有料)	香美町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	簡易耐震診断員		④要件なし		①昭和56年5月31日以前に着工した住宅であること(プレハブ住宅、ツーバイフォー工法・丸太組工法の住宅、平成12～14年度に実施した「わが家の耐震診断推進事業」で診断を受けた住宅は対象外) ②店舗併用住宅等の場合は、住宅部分の床面積が1/2以上であること			③(工事費用にかかわらず)定額を補助	定額 ①戸建 木造27,000円、非木造54,000円 ②長屋 木造54,000円、RC(1棟目/2棟目以降)180,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降) 90,000円/63,000円 ③共同住宅 木造54,000円、RC(図面有/図面無/2棟目以降)180,000円/270,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降)90,000円/63,000円		
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(特別型)	香美町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		対象者の要件 ①介護保険の要介護・要支援認定を受けた者のいる世帯 ②身体障害者のいる世帯 所得等の要件 ①給与収入のみ以外の者で前年分の給与収入金額が800万円以下 ②給与収入のみ以外の者で前年分の所得金額が600万円以下 ③所得税額が70千円以下		①高齢者・身体障害者のみ	対象者が居住する住宅		②ほかの補助事業の利用を要件としている	介護保険制度・障害者自立支援法を優先して行うもので、対象工事については一体的に行うもの	①特定の工事の工事費用に応じて決定	助成対象限度額 1,000千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①浴室・洗面所 450千円 ②便所 240千円 ③玄関 180千円 ④廊下・階段 160千円 ⑤居室 190千円 ⑥台所 160千円	①生活保護法による被保護世帯 3/3 ②当該年度分市民税非課税世帯 9/10 ③前年分所得税非課税で当該年度分市民税均等割課税世帯 9/10 ④前年分所得税非課税で当該年度分市民税所得割及び均等割課税世帯 2/3 ⑤前年分所得税課税世帯 1/2
兵庫県	簡易耐震診断推進事業(有料)	新温泉町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	簡易耐震診断員		④要件なし		①昭和56年5月31日以前に着工した住宅であること(プレハブ住宅、ツーバイフォー工法・丸太組工法の住宅、平成12～14年度に実施した「わが家の耐震診断推進事業」で診断を受けた住宅は対象外) ②店舗併用住宅等の場合は、住宅部分の床面積が1/2以上であること			③(工事費用にかかわらず)定額を補助	定額 ①戸建 木造27,000円、非木造54,000円 ②長屋 木造54,000円、RC(1棟目/2棟目以降)180,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降) 90,000円/63,000円 ③共同住宅 木造54,000円、RC(図面有/図面無/2棟目以降)180,000円/270,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降)90,000円/63,000円		

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月1日時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について			(3) 支援方法について						(8) 補助内容について				
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		A) 支援対象		
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を決定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥その他	備考	補助率等
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(特別型)	新温泉町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)						対象者が居住する住宅			助成対象限度額 1,000千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①浴室・洗面所 450千円 ②便所 240千円 ③玄関 180千円 ④廊下・階段 160千円 ⑤居室 190千円 ⑥台所 160千円	①生活保護法による被保護世帯 3/3 ②当該年度分市民税非課税世帯 9/10 ③前年分所得税非課税で当該年度分市民税均等課税世帯 9/10 ④前年分所得税非課税で当該年度分市民税所得前及均等課税世帯 2/3 ⑤前年分所得税課税世帯 1/2	
兵庫県	簡易耐震診断推進事業(有料)	篠山市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)	④その他の要件	簡易耐震診断員		④要件なし		①昭和56年5月31日以前に着工した住宅であること(プレハブ住宅、ツーバイフォー工法・丸太組工法の住宅、平成12~14年度に実施した「わが家の耐震診断推進事業」で診断を受けた住宅は対象外) ②店舗併用住宅等の場合は、住宅部分の床面積が1/2以上であること		④要件なし	③(工事費用にかかわらず)定額を補助	定額 ①戸建 木造27,000円、非木造54,000円 ②長屋 木造54,000円、RC(1棟目/2棟目以降)180,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降) 90,000円/63,000円 ③共同住宅 木造54,000円、RC(圓面有/圓面無/2棟目以降)180,000円/270,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降)90,000円/63,000円	
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(一般型)	篠山市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	⑤要件なし					対象者が居住する住宅		④要件なし	助成対象限度額 1,000千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①浴室・洗面所 400千円 ②便所 300千円 ③玄関 200千円 ④廊下・階段 100千円 ⑤居室 100千円 ⑥台所 100千円	1/3	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月1日時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について			(3) 支援方法について			(8) 補助内容について							
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		A) 支援対象			
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥その他	備考	補助率等	
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(特別型)	篠山市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)				①高齢者・身体障害者のみ	対象者の要件 ①介護保険の要介護・要支援認定を受けた者のいる世帯 ②身体障害者のいる世帯所得等の要件 ①所得税額が70千円以下(70千円以上は一般型で助成)	対象者が居住する住宅		介護保険制度・障害者自立支援法を優先して行うもので、対象工事については一体的に行うもの	①特定の工事の工事費用に応じて決定	助成対象限度額 1,000千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①浴室・洗面所 450千円 ②便所 240千円 ③玄関 180千円 ④廊下・階段 160千円 ⑤居室 190千円 ⑥台所 160千円	①生活保護法による被保護世帯 3/3 ②当該年度分市民税非課税世帯 9/10 ③前年分所得税非課税で当該年度分市民税均等割課税世帯 9/10 ④前年分所得税非課税で当該年度分市民税所得割及び均等割課税世帯 2/3 ⑤前年分所得税課税世帯 1/2
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(増改築型)	篠山市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)				③その他の要件	一般型若しくは特別型の対象世帯及びこれらの者と同居しようとしている世帯	対象者が居住する住宅			①特定の工事の工事費用に応じて決定	除隊対象限度額 1,500千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①玄関、②寝室、③浴室、④便所 150千円/m <sup>2</sup> ×増改築部分面積 ⑤キッチン 300千円	1/3
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(共同住宅(分譲)共用型)	篠山市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)				③その他の要件	平成14年9月以前に建築された21戸以上の分譲共同住宅の管理組合※ただし、平成5年10月以降に建築された51戸以上のものを除く	対象となる共同住宅			①特定の工事の工事費用に応じて決定	助成対象限度額 1,000千円	1/3
兵庫県	簡易耐震診断推進事業	丹波市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の	簡易耐震診断員	③その他の要件	①昭和56年5月31日以前に着工した住宅であること(プレハブ住宅・ツーバイフォー工法・丸太組工法の住宅、平成12～14年度に実施した「わが家の耐震診断推進事業」で診断を受けた住宅は対象外) ②店舗併用住宅等の場合は、住宅部分の床面積が1/2以上であること				②工事費用に応じて決定	-簡易耐震診断推進事業 定額 ①戸建 木造30,000円、非木造54,000円 ②長屋 木造54,000円、RC(1棟目/2棟目以降)180,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降)90,000円/63,000円 ③共同住宅 木造54,000円、RC(図面有/図面無/2棟目以降)180,000円/270,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降)90,000円/63,000円	
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(特別型)	丹波市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)				①高齢者・身体障害者のみ	対象者の要件 ①介護保険の要介護・要支援認定を受けた者のいる世帯 ②身体障害者のいる世帯所得等の要件 ①給与収入のみ以外の者で前年分の給与収入金額が600万円以下 ②給与収入のみ以外の者で前年分の所得金額が600万円以下 ③所得税額が70千円以下	対象者が居住する住宅		介護保険制度・障害者自立支援法を優先して行うもので、対象工事については一体的に行うもの	①特定の工事の工事費用に応じて決定	助成対象限度額 1,000千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①浴室・洗面所 450千円 ②便所 240千円 ③玄関 180千円 ④廊下・階段 160千円 ⑤居室 190千円 ⑥台所 160千円	①生活保護法による被保護世帯 3/3 ②当該年度分市民税非課税世帯 9/10 ③前年分所得税非課税で当該年度分市民税均等割課税世帯 9/10 ④前年分所得税非課税で当該年度分市民税所得割及び均等割課税世帯 2/3 ⑤前年分所得税課税世帯 1/2

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月1日時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について			(3) 支援方法について					(8) 補助内容について					
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		A) 支援対象		
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥その他	備考	補助率等
兵庫県	簡易耐震診断推進事業(有料)	洲本市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	簡易耐震診断員		④要件なし		④要件なし		③(工事費用にかかわらず)定額を補助		定額 ①戸建 木造27,000円、非木造54,000円 ②長屋 木造54,000円、RC(1棟目/2棟目以降)180,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降) 90,000円/63,000円 ③共同住宅 木造54,000円、RC(図面有/図面無/2棟目以降)180,000円/270,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降)90,000円/63,000円
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(特別型)	洲本市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		対象者の要件 ①介護保険の要介護・要支援認定を受けた者のいる世帯 ②身体障害者のいる世帯 所得等の要件 ①給与収入のみ以外の者で前年分の給与収入金額が800万円以下 ②給与収入のみ以外の者で前年分の所得金額が600万円以下 ③所得税額が70千円以下		対象者が居住する住宅		介護保険制度・障害者自立支援法を優先して行うもので、対象工事については一体的に行うもの	助成対象限度額 改造面所に係る助成対象限度額 ①浴室・洗面所 450千円 ②便所 240千円 ③玄関 180千円 ④廊下・階段 160千円 ⑤居室 190千円 ⑥台所 160千円	①生活保護法による被保護世帯 3/3 ②当該年度分市民税非課税世帯 9/10 ③前年分所得税非課税で当該年度分市民税均等割課税世帯 9/10 ④前年分所得税非課税で当該年度分市民税所得割及び均等割課税世帯 2/3 ⑤前年分所得税課税世帯 1/2	
兵庫県	簡易耐震診断推進事業(有料)	南あわじ市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	簡易耐震診断員		④要件なし		④要件なし		③(工事費用にかかわらず)定額を補助		定額 ①戸建 木造30,000円、非木造60,000円 ②長屋 木造60,000円、RC(1棟目/2棟目以降)200,000円/140,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降) 100,000円/70,000円 ③共同住宅 木造60,000円、RC(図面有/図面無/2棟目以降)200,000円/300,000円/140,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降)100,000円/70,000円

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月1日時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体			(2)リフォーム支援策の分類について			(3)支援方法について					(8)補助内容について					
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		A)支援対象		
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥その他	備考	補助率等
兵庫県	耐震改修促進事業・工事費補助(上乗せ)	南あわじ市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)			②都道府県(市区町村)内の事業者		③その他の要件	①昭和56年5月31日以前に着工した住宅 ②違反建築物でない住宅 ③耐震診断の結果、下記の条件を満たす住宅 ア 木造住宅 総合評点1.0未満 イ 非木造住宅(鉄筋コンクリート造等) 構造耐震指標0.8未満 ウ 非木造住宅(鉄筋コンクリート造等以外) 構造耐震指標0.6未満 ④兵庫県住宅再建共済制度に加入している住宅 又は加入する住宅	④要件なし	兵庫県「わが家の耐震改修促進事業」の工事費補助を受けている者は、添付書類の省略可	①特定の工事の工事費用に応じて決定	①安全性を確保するための次の工事に要する費用 ア 柱、はり、壁、筋交い及び基礎の補強 イ 屋根の軽量化 ウ 火打ち梁や構造用合板による床面の補強 ②部分改修型工事に要する費用(耐震診断で評点が0.7以上の非木造戸建住宅) ア 「非常に重い屋根」を「重い屋根」又は「軽い屋根」へ置き替える屋根の軽量化工事 イ 一階四隅への耐力壁設置工事 ウ 一階出隅部の柱頭、注脚における金物等による接合部補強工事 ③居室耐震型工事に要する費用	工事費に応じて支給 補助金 150万円まで 20万円 ~300万円まで 25万円 300万円超 30万円
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(特別型)	南あわじ市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)			⑤要件なし	対象者の要件 ①介護保険の要介護・要支援認定を受けた者のいる世帯 ②身体障害者のいる世帯 所得等の要件 ①給与収入のみで前年分の給与収入金額が800万円以下 ②給与収入のみ以外の者で前年分の所得金額が600万円以下 ③所得税額が70万円以下		対象者が居住する住宅	介護保険制度・障害者自立支援法を優先して行うもので、対象工事については一体的に行うもの	①特定の工事の工事費用に応じて決定	助成対象限度額 1,000千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①浴室・洗面所 450千円 ②便所 240千円 ③玄関 180千円 ④廊下・階段 160千円 ⑤居室 190千円 ⑥台所 160千円	①生活保護法による被保護世帯 3/3 ②当該年度分市民税非課税世帯 9/10 ③前年分所得税非課税で当該年度分市民税均等割課税世帯 9/10 ④前年分所得税非課税で当該年度分市民税所得割及び均等割課税世帯 2/3 ⑤前年分所得税課税世帯 1/2	
兵庫県	淡路瓦屋根工事奨励金	南あわじ市	⑥その他	地場産業の振興と災害予防	①補助(診断士派遣を含む)			⑤要件なし		④要件なし	個人住宅(1/2以上住宅)	①ほかの補助事業との併用は不可	①特定の工事の工事費用に応じて決定		費用の20%以内、面積により10~20万円(改築は1/2)	
兵庫県	簡易耐震診断推進事業(有料)	淡路市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)			④その他の要件	簡易耐震診断員	④要件なし	①昭和56年5月31日以前に着工した住宅であること(プレハブ住宅、ツーバイフォー工法・丸太組工法の住宅、平成12~14年型に実施した「わが家の耐震診断推進事業」で診断を受けた住宅は対象外) ②店舗併用住宅等の場合は、住宅部分の床面積が1/2以上であること	④要件なし		③(工事費用にかかわらず)定額を補助	定額 ①戸建 木造27,000円、非木造54,000円 ②長屋 木造54,000円、RC(1棟目/2棟目以降)180,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降) 90,000円/63,000円 ③共同住宅 木造54,000円、RC(図面有/図面無/2棟目以降)180,000円/270,000円/126,000円、鉄骨(1棟目/2棟目以降)90,000円/63,000円	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月1日時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について				(3) 支援方法について				(8) 補助内容について					
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		A) 支援対象			
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考	備考	補助率等		
兵庫県	人生80年いきいき住宅助成事業(特別型)	淡路市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		①高齢者・身体障害者のみ	対象者の要件 ①介護保険の要介護・要支援認定を受けた者のいる世帯 ②身体障害者のいる世帯 所得等の要件 ①給与収入のみ以外の者で前年分の給与収入金額が600万円以下 ②給与収入のみ以外の者で前年分の所得金額が600万円以下 ③所得税額が70千円以下	対象者が居住する住宅	②ほかの補助事業の利用を要件としている	介護保険制度・障害者自立支援法を優先して行うもので、対象工事については一体的に行うもの	①特定の工事の工事費用に応じて決定	助成対象限度額 1,000千円 改造箇所に係る助成対象限度額 ①浴室・洗面所 450千円 ②便所 240千円 ③玄関 180千円 ④廊下・階段 160千円 ⑤居室 190千円 ⑥台所 160千円	①生活保護法による被保護世帯 3/3 ②当該年度分市民税非課税世帯 9/10 ③前年分所得税非課税で当該年度分市民税均等割課税世帯 9/10 ④前年分所得税非課税で当該年度分市民税所得前及び均等割課税世帯 2/3 ⑤前年分所得税課税世帯 1/2